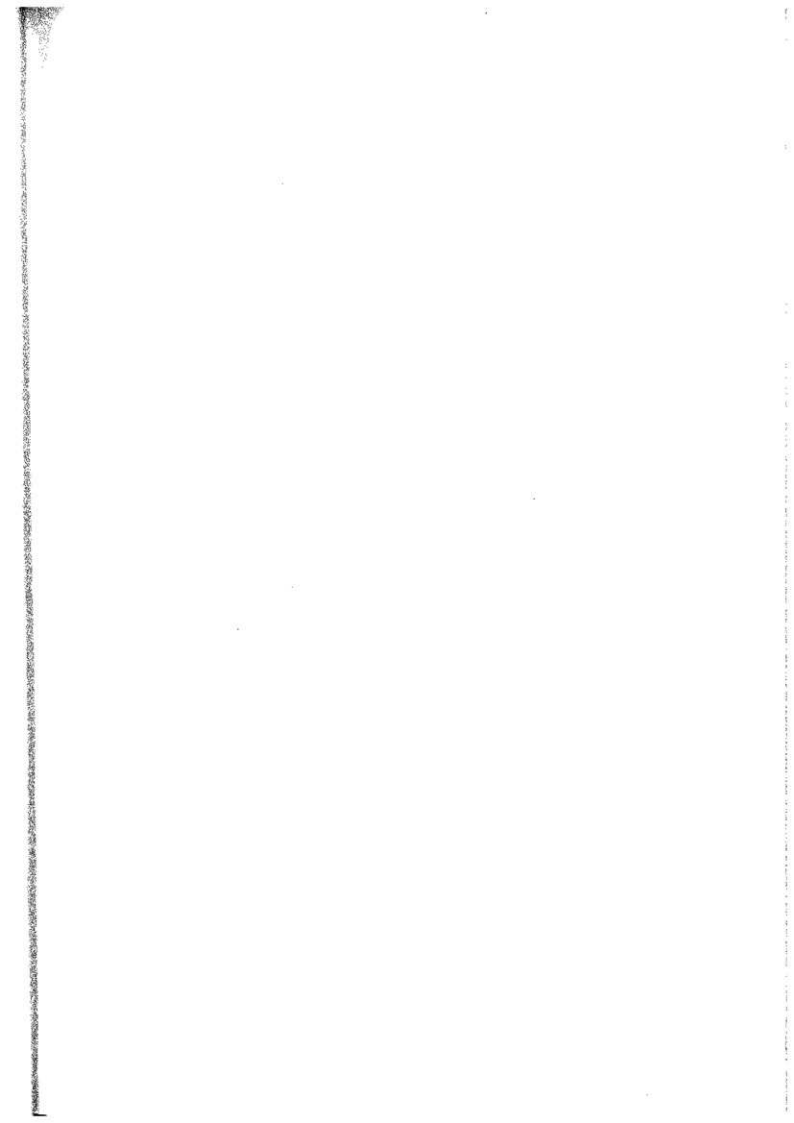


佐伯市指定有形文化財
旧坂本家住宅保存修理工事報告書

平成16年3月

佐伯市教育委員会



佐伯市指定有形文化財
旧坂本家住宅保存修理工事報告書

平成16年3月

佐伯市教育委員会



竣工 外觀正面全景



竣工表庭園全景

序 文

城下町の面影が色濃く残る山際通りは、武家屋敷や風格のある寺などが立ち並び、深い歴史と美しい環境とが凝縮された佐伯市でも屈指の趣のある場所です。昭和61年、山際通りの別称『歴史と文学のみち』が『日本の道100選』に選ばれ、市民の歴史的環境保存に対する関心が急速に高まってきました。

その一角にある、かつて文豪国木独歩が寄寓した家として有名な旧坂本邸は、11代佐伯藩主毛利高泰が女島沖の州に別荘として建てた『お浜御殿』を明治3年に坂本永年が落から払い下げを受けて山際通りに移築したものでした。数奇歴風の空間があるなど江戸末期の典型的な「別荘建築」として建築的価値も高く評価され、平成12年には市の有形文化財に指定されています。

この旧坂本邸を「歴史的な建物」として永久に保存し、同時にまちの活性化のために生かしたいという気運のもと、平成11年、佐伯市は坂本家から土地と建物を買収し、平成12年から解体修復工事を行ってまいりました。そして平成15年4月末日、旧坂本邸は『城下町佐伯国木独歩館』として見事再生を果たしました。

国木独歩は明治26年、徳富蘇峰の推薦により東京から教師として佐伯に赴任し、約10ヶ月間坂本邸に寄寓しました。のちに自然主義作家の旗手として世に閉こえた独歩文学の原点は、日々読書と散策に明け暮れた佐伯での日々にあったと言われていています。『源おじ』、『春の鳥』、『鹿狩』、『元越山に登る記』など佐伯を題材にした作品も多く、そこには「自然保護」、「環境保全」、「人類愛」、「人権問題」等々多くの普遍的なテーマが脈々と流れています。そのメッセージは今なお時空を超えて私たちに投げかけられています。

本報告書は、旧坂本邸の修復に至るまでの記録と関連資料をまとめたもので、『城下町佐伯国木独歩館』の全容を広く紹介するものです。独歩は佐伯に「文学の香り」を降り注いだのみならず、『春の鳥』などの作品により「城山」の価値をも一層高めてくれました。いまま城山は「歴史の山」、「文学の山」として市民にこよなく愛されています。独歩は佐伯の根源的な魅力を見事に描き出し、それはまるで佐伯の未来の在り方を示唆しているかのようです。

私たちは、この施設が独歩文学の新たな発信地としての役割を担い、独歩が体現した佐伯の自然の素晴らしさ、人情の奥深さを伝えていきながら、市民の文化財に対する意識の高揚と文化財保護の普及に寄与できることを願っています。

終わりに、専門的な立場から終始ご指導を賜り、工事の設計監理をいただいた財団法人文化財建造物保存技術協会をはじめとする関係各位の多大なるご協力に対して、心から感謝の意を表する次第です。

平成16年3月1日

佐伯市長 佐藤 佑一

例 言

1. 本書は佐伯市指定有形文化財「旧坂本家住宅」の保存修理工事に関する記録をまとめて刊行したものである。編集にあたっては、工事の概要のほか、調査事項や各種参考資料をまとめた。
2. 本書は挿図を含む本文と図面及び写真からなる図版とで構成される。図面は工事中に作成した修理前図・竣工図・施工図の一部及び調査結果をまとめた説明図を、写真は修理前・竣工ならびに工事中の記録や各種の資料写真を掲載した。
3. 本文及び図面の寸法は原則としてメートル法によったが、必要に応じて尺を併用した。
4. 本文及び図面中の部屋名称は、仮称で漢字とカタカナで表示した。
5. 文及び図面中の工事名称等において、「解体」に当たる部分を「分解」と表示した。
6. 本書編集及び執筆の担当は下記のとおり。

監修及び編集	財団法人 文化財建造物保存技術協会	九州支部長	福岡 憲
本文執筆			
下記以外の全文	Y.O 設計建築事務所	代表者	兼父 信義
第1章第1節	佐伯市文化財調査委員		佐藤 巧
第5章	株大塚環境計画事務所		川越 浩正
図面及び挿図	財文化財建造物保存技術協会		八木 誠
同	Y.O 設計建築事務所		兼父 信義
写真	財文化財建造物保存技術協会		賀古 唯義
修理前	Y.O 設計建築事務所		兼父 信義
工事中・資料写真	Y.O 設計建築事務所		兼父 信義
竣工	まほらフォトス	代表者	藤田 晴一



大分県全図



佐伯市内地図

0 200m

目 次

第1章 旧坂本家住宅主屋他修理工事の経過	1
第1節 佐伯2万石の城下町	1
第2節 坂本家の系譜	3
第3節 文化財の指定	4
1 文化財指定	4
2 建造物の概要	5
第4節 修理工事の経過	6
1 建物の変遷	6
2 今回の修理	6
3 修理方針の決定	8
4 修理工事の実施工程	8
第5節 事業関係者	9
第6節 事業費	10
第2章 主 屋	13
第1節 破損状況と修理工事の内容	13

1 破損状況	13
2 修理工事の内容	19
第2節 技法及び復原調査	27
第3節 現状変更	29
第3章 土 蔵	35
第1節 破損状況と修理工事の内容	35
1 破損状況	35
2 修理工事の内容	35
第2節 技法調査	37
第3節 建物の変遷	37
第4章 付属建物	43
第1節 破損状況と修理工事の内容	43
1 破損状況	43
2 修理工事の内容	43
第5章 庭園工事	46

挿 図 目 次

図1 佐伯藩時代屋敷図	7
図2 修理前基礎石配置図	14
図3 主屋礎石高調査図	14
図4 主屋1階柱傾斜図	15
図5 主屋修理前土台伏図	15
図6 主屋柱番付調査図	16
図7 主屋1階床伏図	16
図8 主屋1階平面調査図	17
図9 主屋2階平面調査図	17
図10 主屋下屋伏調査図	18
図11 上屋小屋伏調査図	18
図12 仮設配置図	20
図13 分解番付図	21
図14 上屋基礎石補強図	30
図15 主屋土台補足取替図	30
図16 主屋足固取替図	31

図17 主屋柱脚補強図	31
図18 主屋床組取替図	32
図19 主屋根太取替図	32
図20 主屋1階床板取替図	33
図21 主屋下屋野地取替図	33
図22 主屋屋根野地取替図	34
図23 主屋造作材取替図	34
図24 土蔵1階柱傾斜図	38
図25 土蔵2階柱傾斜図	38
図26 土蔵修理前礎石伏図	39
図27 土蔵不同沈下図	39
図28 土蔵基礎梁伏図	40
図29 土蔵基礎梁詳細図	40
図30 土蔵基礎金物位置図	41
図31 土蔵基礎土間伏図	41
図32 土蔵床伏図	42

1/200m
 1/100m
 1/50m
 1/25m
 1/10m
 1/5m
 1/2m
 1/1m
 1/0.5m
 1/0.2m
 1/0.1m
 1/0.05m
 1/0.02m
 1/0.01m

図33	土蔵軸組詳細図	42
図34	修理前風呂場棟断面図	44
図35	南木戸門板葺詳細図	45
図36	庭園古写真イラスト図	49
図37	庭園古写真解析図	50

図38	義庭古写真解析図	51
図39	瓦 拵 本	52
図40	古文書類①	53
図41	古文書類②	53
図42	古文書類③	54

図 面 目 次

竣 工 図

全体配置図	1
主 屋	2
土 蔵	13
井戸屋形	17
門及び塀	20
便所棟	24
冠木門	25
庭園復元図	27

修 理 前 図

全体配置図	28
主 屋	29
土 蔵	37
井戸・木戸門・土蔵	40
仮設素屋根	41
庭園現況図	44

写 真 目 次

巻頭写真カラー	外観正面・表庭園	2	枚
本文中写真	修理前主屋背面	1	枚
竣 工	主屋外観	1	
	主屋内観	2	
	土蔵外観	8	
	土蔵内観	8	
	井戸屋形	9	
	木戸門・板葺	10	
	冠木門・便所棟	11	
	裏庭園	12	
修 理 前	主屋外観	13	
	主屋内部	15	
工 事 中	仮設・分解工事	19	
	主屋	20	
	土捨て	21	
	木工事	22	
	古色・土間叩き	25	

	屋根工事	26	
	左官工事	28	
	外構	32	
	庭園	33	
破損状況	主屋	34	
現状変更資料	主屋	37	
修 理 前	土蔵外観	45	
	土蔵内部	46	
工 事 中	分解工事	47	
	土蔵	47	
	木工事	48	
	屋根・左官工事	49	
現状変更資料	土蔵	49・50	
	風呂場棟	51	
	南木戸門	52	
	中木戸門	53	
	古写真	54	

第1章 旧坂本家住宅主屋他修理工事の経過

第1節 佐伯2万石の城下町

豊後の地、山険にして溪流多し。いはゆる山水の勝に富む。佐伯はその一小市、人口五千と称す。もと城下なり。2万石の小藩主を毛利氏と呼ぶ。(因木田独歩「豊後の因佐伯」)

大分県南東部に位置する海都郡は豊後水道にのぞみ、山々が海に迫るリアス式の海岸線が宮崎県境まで続いている。佐伯市は県南最大の河川香取川河口の堆積地に開けた市街地で、天然の良港佐伯湾を擁して県南の中核都市として発展してきた。その礎となったのが毛利高政の築いた近世城下町である。

毛利高政の略歴 高政は永禄2年(1559)尾張刈安加に生まれ、森勘八郎と名乗り秀吉に仕えた。天正5年(1577)播磨国明石郡松の郷に3千石を知行、天正10年(1582)秀吉が備中高松城攻略のとき毛利輝元へ人質に遣われ、森の姓を毛利に改めたと伝える。天正15年(1587)九州遠征には赤間関で船奉行を勤め、文禄元年(1593)朝鮮の役には船奉行及び第4軍の将として武功を挙げ、文禄3年(1594)豊後国日田郡の内2万石を拝領、このころ毛利民部大輔友重と名乗っている。

慶長の役には軍監(目付)を勤め、南原城を攻略、水谷瀬の海戦で負傷した。秀吉没後、慶長5年(1600)関ヶ原合戦では家康に帰降して佐伯2万石に転封された。佐伯入封後は伊勢守を拝領して毛利伊勢守高政と名乗っている。

高政の経歴を見れば、彼が秀吉の下で軍事のことほもとより築城や水運に従事し、なによりも領国経営に長けた人材であったことは民部大輔の肩書きが示している。また高政が領民に宛てた事細かい触書によって知られるところである。

高政の新城建設 高政入封以前の佐伯荘は、平安末期より400年にわたり大神姓佐伯氏によって統治されてきた。その拠点は番匠川左岸上岡村にあり、背後に樺牟礼城を控えて古市・門前など城下町が形成されている。城下を内面(うちおも)

といい内面方・内面兼などの表現が見られる。

慶長6年(1601)佐伯に入った高政は旧城下町を拝観して、これより4キロ程下流の塩屋村、佐伯湾を一望にできる八幡山に新城の建設を思い立った。築城には安土から軍学地理に詳しい市田祐定を招き縄張を依頼、石垣工事は播州の羽山勘右衛門を召し抱えて担当させたという。3重の天守をはじめ城郭の諸施設は慶長11年(1606)に竣工し、正式名は佐伯城一名鶴屋城とも呼ばれている。

一方、城下町は塩屋の浜を掘立て、番匠川を外堀に支川や沼田を配して内堀とし、西谷から山際にかけて給人格の武家屋敷をめぐらせて城山の防備線とした。また船頭町を水主(かこ)の居住地とし、内町には樺牟礼時分の古市町を移して商売の所とした。もちろん両町には下級武士や農民も混在して居住させている。さらに養賢寺・大日寺・潮谷寺・善教寺・久成寺など追々配置されて城下町の体裁が整ったといえる。

2代高政までは山上の居館に住んでいたが、3代高政の寛永14年(1637)三の丸城館が創設され、このとき三の丸櫓門も創建されている。

佐伯藩中興の英主高政 将軍家の奥小姓を勤め、幕府の典札を学んだ高政(高定・高克)は病弱な兄高久の跡を継いで元禄11年(1698)6代藩主となった。彼は先ず政事15条を示して藩政の刷新に着手し、新たな人材を登用して藩制を整えた。なによりも荒廃していた山上の城郭を修復し、家士には学問・武芸を奨励した。財政面では新田開発を進め米の増産をはかるとともに、佐伯和紙・佐伯木炭・津久見みかん・佐伯いりこなど殖産興業に力を注いだ。また神仏を尊崇し一代に多くの社寺を造営・寄進している。

城下では度々大火が起きているが、宝永2年(1705)の本町・内町の大火の後、高慶は内町に居住していた農民を中村に移し、家中の下級武士で希望するものに割り当て、その坪割は階層別に

80坪・65坪・15坪と定められた。

ところが宝永4年(1707)には南海地震の大津波に襲われ、特に海岸部で甚大な被害をうけたが、城下にも3メートルの高波が押し寄せ、養賢寺は大破し武家屋敷や両町に被害をもたらした。高慶はすぐに破損箇所の復旧にかかり、その年の内に中村外に大上手を築道、追って享保4年(1719)には市街の外周、養賢寺から獄舎を右折して六本松船蔵に至る長堤を築き松楓を植樹している。

その間、享保2年(1717)船頭町で大火があり114軒が焼失。元文元年(1736)には本町より出火して内町が全焼337軒が焼失したので、高慶は新たに居所を定め身分階層による町割を再編した。こうして高慶は幾多の災害を体験しながら町の区画整理を実施し、防災機能を備えた城下町の基盤を整えたのである。

町家の防火対策 高政は慶長14年(1609)領民に宛て「家普請油断なく、わら垣・かや垣は火の用心が悪いので塗壁を念にせよ」と触書を出しているが、寛保年間(1761-1764)の五人組帳では「人造作はせず到手に造作せよ、板天井・襖・瓦庇は堅く無用」として、民家に瓦屋根は許されていなかった。

城下町では城郭建築や城館施設が瓦屋根で入母屋造りの格式高い構えを見せていたが、武家屋敷に特徴的な白壁の土塀や長屋門・薬門は給人格の屋敷に限られ、下級の武士は板塀・生垣・木戸門などが用いられている。

両町の住家は茅葺屋根が大半だったと思われる。宝暦5年(1735)藩は両町の町人、家中に茅葺屋根を瓦葺にするよう奨励したが、明和元年(1764)の大火では157軒、明和6年(1769)の大火で312軒が焼失、改めて瓦葺にするよう通達された。瓦屋根がどの程度功を奏したか疑問であるが、経済力のある商家や武家住宅では、延焼の恐れのある軒回りや外壁をしっくい塗込にし、防火対策を講じている。

城普請と城大工 城普請にはそのつと普請奉行を任命、御用大工を棟梁に指名して着工されるが、万延元年(1860)三の丸居所の造営では、工匠として吉田又四郎と清田八五郎が名を連ね、西の棟梁・東の棟梁と並び称された城大工である。

吉田家の方は高政築城以来の御用大工と思われ、龍護寺棟梁に天和2年(1682)大工吉田九郎左衛門尉三郎、元文2年(1737)棟梁工匠吉田宅平家致とある。この吉田宅平は高慶の城普請で大工を手がけ、その技量を賞された棟梁である。

城普請には棟梁の下に町大工・村大工が動員されたが、城下の大火と重なったときには他藩の大工を招いて町家の復興に廻している。文政11年(1828)米水津村浦代の養福寺本堂棟梁には、城下の棟梁吉田又四郎の下に61名もの大工・木挽職人の在所と名前が記され、領内の村々に職人が広く分布していたことがわかる。

山際通りと坂本家 明治の落座置屋後、藩庁の建物はそのまま役所や学校に宛てられていたが、明治後期から大正にかけて新築された郡役所や学校、町役場や警察署など二階建の擬洋風建築が導入され、大手前付近は文明開化を象徴する官庁街へと移行している。山際通りに置かれていた藩の米蔵は明治14年に南海中学校の校舎に宛てられ、その後の公証役場から法務局へと移り変わる。

藩政時代、三の丸勝手門から養賢寺に至る山際通りには10軒の給人屋敷が並び、この坪割は高政の時代からあまり変わっていない。沼田によって市街地を隔て延焼の恐れもなかったため、明治の頃まで茅葺の武家屋敷が残っていた。

明治以降の近代化は諸官庁を除いては緩やかに推移していたが、大戦後の復興とそれに続く高度成長の時代に、町並みは著しく姿ほうし歴史的景観を失っていった。昭和56年3月に佐伯市歴史的環境保存条例が制定され、山際通りは第1種景観地区に指定、4棟の武家屋敷が物件指定されている。

今回修復された坂本家主屋は、11代高泰が天保10年(1839)女島沖の州に造ったお浜御殿を明治3年(1870)に移築されたもので、武家屋敷としては質の高い別荘建築で数奇屋風の内部意匠が特徴的、城下の棟梁吉田又四郎の作である。また明治の文豪・岡田独歩が下宿していた当時の姿が復元され、独歩記念館として公開される。

(佐伯市文化財調査委員 佐藤 巧)

第2節 坂本家の系譜

坂本家の祖は、日田郡司大藏鬼藏大夫の末裔にて八郡司分治の一族坂本氏より出ず。藩祖毛利高政公が慶長3年(1598)太閤藏入地の日田に6万石で入領し、この時近習として召し出される。慶長5年(1600)関ヶ原合戦の後、徳川の治世となり、慶長6年(1601)4月5日佐伯2万石に移封さる。これにお供し佐伯に移住した瀬兵衛永慶が佐伯坂本家の祖であり150石を拝受したとある。6代目の甚五兵衛永興は6代藩主高慶公の信任厚く、諸々の奉行職を歴任し、享保11年(1726)木城修復の普請奉行の任に着き加増されたとある。10代日永道の代に明治改元、廃藩置県となり、武家社会は崩壊する。当指定住宅を12代藩主高謙公より譲り受けた時の当主である。明治7年(1874)家督を相続した永年は、区庁長や小学校学務委員を歴任し、明治23年(1890)青年子弟の中等教育(特に英語学科を設置)の場として高範公が設けた鶴谷学館の館長となった。明治26年(1893)10月国木田独歩を英語と数学の教師として迎え、自家の2階に居住させたことにより、独歩記念館としての現在に至る。その他、佐伯坂本家の系譜は以下のとおり、屋号を「會友堂」と言ふ。家紋は鬼州浜である。

佐伯坂本家過去帳

初代 瀬兵衛永慶 釋淨慶信上
 生：不祥
 卒：寛永12乙亥(1635)7月22日
 日田産、初め小左衛門。当初は50石
 妻 家中村田加賀女 釋妙應信女
 生：不祥
 卒：寛文10庚戌(1670)7月11日
 2代目 瀬兵衛永昌 覺道有間居士
 生：元和8辛酉(1622)
 卒：元禄9丙子(1696)3月13日(75歳)
 妻 家中森田内藏助女 大圓妙捨信女
 生：不祥
 卒：寛文12壬子(1672)7月6日

3代目 瀬兵衛永盛 彈指不遠居士
 生：不祥
 卒：正徳5乙未(1715)11月28日
 初め佐五平
 妻 府内藤吉田平兵衛女 月桂清輪禪定尼
 生：不祥
 卒：元禄10丁丑(1697)7月7日
 4代目 瀬兵衛永茂 陽節静春信士
 生：延宝5丁巳(1677)
 卒：宝永6己丑(1709)1月3日(33歳)
 初め浅之助
 5代目 瀬兵衛永宗 心耕淨田信士
 生：天和元年辛酉(1681)
 卒：正徳4甲午(1714)9月19日(34歳)
 初め定右衛門2代日永昌弟八十郎3男
 宝永6年4月23日養了縁組
 6代目 甚五兵衛永興 貫切院巖山神勇居士
 生：元禄6癸酉(1693)
 卒：宝暦2壬申(1752)4月10日(60歳)
 初め弥五左衛門家中関十左衛門の3男
 正徳4年10月22日養了縁組、享保11年正月22日普請奉行を拝命、10石加増さる
 妻 阿州藩平塚奎之丞女
 生：不祥 善享院園室直智慶大姉
 卒：延享4丁卯(1747)10月10日
 7代目 忠左衛門永成 圓諦院貫道宗通居士
 生：享保8癸卯(1723)11月15日
 卒：文化8辛未(1811)3月27日(89歳)
 初め寿助 後甚三郎
 妻 家中関谷藤藏女 本観院香海輝永大姉
 生：不祥
 卒：寛政3辛亥(1791)7月10日
 8代目 甚五兵衛永量 明徳院慈雲了白居士
 生：延享4丁卯(1747)
 卒：文化13丙子(1816)5月11日(70歳)
 初め半次、後市太夫、家中國崎八右衛門の3男、婿養子

妻 スミ（永成長女） 宝胎院鎌叟妙光大師
 生：宝曆元辛未（1751）12月3日
 卒：寛政3辛亥（1791）2月8日（41歳）

9代目 小左衛門永昭 覺林院等叟玄觀居士
 生：明和8辛卯（1771）2月8日
 卒：天保2辛卯（1831）12月2日（61歳）
 初め齊治郎

妻 キセ（畑野浦明福寺住職泰暈女、文化年間建設上蔵の施主） 覺樹院本蓋妙觀大師
 生：天明2壬寅（1782）10月26日
 卒：慶応2丙寅（1866）6月25日（85歳）

10代目 甚五兵衛永道 義誠院永道玄勇居士
 生：文化14丁丑（1817）2月12日
 卒：明治21戊子（1888）7月5日（72歳）
 初め齊五郎、指定建物建設時の当主

妻 リセ（延岡小田平九郎女）
 戒珠院心月妙光大師
 生：文政元戊寅（1818）5月25日
 卒：明治29丙申（1896）5月12日（79歳）

11代目 頭太郎永年 鐵心院永年貫道居士
 生：天保6乙申（1835）8月9日
 卒：明治42己酉（1909）9月30日（75歳）

妻 トキ（御所絵師木村徳綱女）
 真心院節叟妙操大師
 生：天保8丁酉（1837）4月1日
 卒：大正13甲子（1924）11月21日（88歳）

12代目 貞澄 大観院貞光澄月居士
 生：天保10丁丑（1877）2月24日
 卒：昭和39甲辰（1964）8月1日（88歳）

妻 栄（家中中村清三郎女）
 妙徳院昌岳壽栄大師
 生：明治22己丑（1889）12月21日
 卒：昭和51丙辰（1976）6月23日（86歳）

13代目 永興 法泉院大興慈観居士
 生：明治44辛亥（1911）2月22日
 卒：平成12辛辰（2000）5月11日（89歳）

妻 智枝子（京都泉涌寺女）
 法雲院宗泉妙智大師
 生：大正12癸亥（1923）2月16日
 卒：昭和58癸亥（1983）7月31日（61歳）

現在、指定家屋隣接地に貞澄氏5男格氏（大正14年（1925）生）居住する。以上坂本格氏所蔵資料による。

第3節 文化財の指定

1. 文化財指定

佐伯市指定有形文化財

平成12年9月25日

佐伯市教育委員会告示第12号

1. 名称 旧坂本家住宅
2. 所在地 佐伯市城下東町817番4
3. 所有者 佐伯市
4. 指定年月日 平成12年9月25日



2. 建造物の概要

①名称・所在地

名称 佐伯市指定有形文化財 旧坂本家住宅
所在地 大分県佐伯市城下東町9番37号
(817番4)

②構造形式

主 屋…桁行17.621m、梁間8.834m、寄棟造、棧瓦葺、周間に下屋付属
土 蔵…桁行 5.910m、梁間4.180m、切妻造、本瓦葺、蔵前庇付棧瓦葺

付属建物

井戸屋形(計画物)…桁行1.820m、梁間1.820

③主要寸法

m、切妻造、棧瓦葺
南 木 戸 門…棟門、柱真々 2.150m、切妻造、棧瓦葺
中 木 戸 門…棟門、柱真々 2.160m、切妻造、棧瓦葺
庭 板 塀…延長13.000m、切妻造、棧瓦葺
上 塀…折れ曲がり延長19.800m、切妻造、棧瓦葺
便所(新設計画物)…桁行3.020m、梁間1.175m、切妻造、棧瓦葺
冠木門(復原計画物)…延長4.930m、間口2.100m、柱長2.940m

項目	桁行 (m)	梁間 (m)	軒の出 (m)	軒高 (m)	棟高 (m)	平面積 (㎡)	軒面積 (㎡)	屋根面積 (㎡)
名称	桁行両端 柱間真々	梁間両端 柱間真々	軒桁真より 広小舞 外下角まで	礎石天端 より広小 舞外下角 まで	礎石天端 より大棟 頂部まで	側柱内側 面積	広小舞外 下角内側 面積	平置面積
主 屋	17.621	8.834	0.788	3.995	7.391	147.337	186.973	267.468
土 蔵	5.920	4.180	0.520	5.615	7.530	26.786	41.887	48.799
南木戸門	2.150		0.570	1.850	2.400		2.930	3.900
中木戸門	2.160		0.390	1.830	2.020		1.730	2.800
庭板塀	延長13.0		0.300	0.850	1.200		7.800	12.480
井戸屋形	1.820	1.820	0.606	2.037	2.712	3.312		9.728
新設便所	3.020	1.175	0.500	2.176	2.772	3.549		14.726
冠木門	延長4.93	間口2.12			高2.94			

第4節 修理工事の経過

1. 建物の変遷

坂本家の屋敷は、慶長6年藩主の佐伯入領に伴い同道して以来、山際の現在地に位置する。指定物件となった建築物は、第11代藩主の高泰公が、女鳥の浜に「お浜御殿」として天保10年（1839）3月に上棟した建物で、明治3年（1870）廃藩置県の時の藩主高謙公から払い下げを受け移築された。外部板や野地板も当初の物が残り、鬼瓦は本棟・下り棟共「佐伯切畑村瓦師長蔵」の刻印も見られる。長蔵は天保年間に活躍した瓦師とのことである。但し、鬼瓦に付帯していた「矢筈」の家紋は削り取られているが、その輪郭はおぼろげながらも解る。藩主の家紋であるので、払い下げの際に削り取られたかと思われる。元は平屋のお浜御殿であったが移転時に当主の書斎としての2階部分が増設されるなど模様替えをしていた。その後現在に至るまでに建物には5期の改変が加えられた。

第1期改変は、大正時代で、東北隅に四帖大の物置を増設する。

第2期は第二次大戦も激化した昭和19年末に2階すべての天井と上の間・次の間・下の間の天井板を除去。昭和25年に現在の天井が貼り上げられる。

第3期は、真澄氏没後の昭和39年10月頃屋根替工事を施工、この時炊事場と女中部屋(台所控室)を台所に改修し、屋根上部の煙り抜き腰屋根を撤去する。

第4期の改変は、昭和47年に12代栄夫人の病氣により、大正期に増設した物置を台所に変え、その隣室を寢間とし、奥の便所も内装替えを行う。

第5期の改変は、昭和50年南西部に浴室・洗面脱衣室を拡張し、台所・台所控室などの内装模様替えを施工し、現在に至る。

なお、屋敷は主屋以外に土蔵・風呂・井戸・南木戸門・中木戸門・板塀・土塀で構成されてい

る。指定物件は主屋のみであるが、土蔵の変遷も判明した分を以下に記述する。

土蔵の建設年代は墨吉類など発見できず不明確ではあるが、工法や口伝などから江戸後期（享和～文化文政年間）の建築。口伝で9代目キセ夫人（天明2年（1782）生）の資金で上棟したと伝えられ、1800～1820年頃と考えられる。

第1期の改変は不明であるが、当初材の棟木母屋に垂木の盛替え痕跡（垂木・野地板は第1期後補材）があり、和釘を脳打打ちで留めていた。和釘の使用は明治20年頃までと考えられることから、明治20年以前に屋根瓦葺替を施工。ただし、本棟の袴鬼は寛政4年子（1792）10月10日および同14日の製作、鬼瓦師「大志生木村藤原氏武兵衛」のヘラ書きがあった。この鬼瓦も主屋同様「矢筈」の家紋が削り取られているので、藩関係の建物から拝領したものであろう。

第2期の改変も不明確だが、昭和の終戦頃南東壁面に窓を設け住宅の用途にしていた。

第3期の改変は、北側表面に居室を増築した。棟札から昭和43年11月10日に上棟された。

2. 今回の修理

当家は、かつて因木田独歩が寄宿した場所であることから、独歩記念館としての活用を考えて佐伯市が平成12年3月17日に買い受け、同年9月25日、市有形文化財に指定された。また、当建物は明治3年に当地へ移転上棟されたものであるが、当初は天保10年3月に上棟された藩主の「お浜御殿」としての建物であった。建設後160年を経過、経年疲労や腐朽部多々見られる事ともあまって、独歩の寄宿した明治26年代に復元する事を目的に事業を開始した。佐伯市教育委員会は財文化財建造物保存技術協会に依頼し建築物全体の調査を行った。調査のための分解工事ができなかったため、破損状況の把握は、主として日視によって調査を行った。なお、指定建物である主屋以外の

明治 四 年 頃
佐伯藩時代屋敷圖

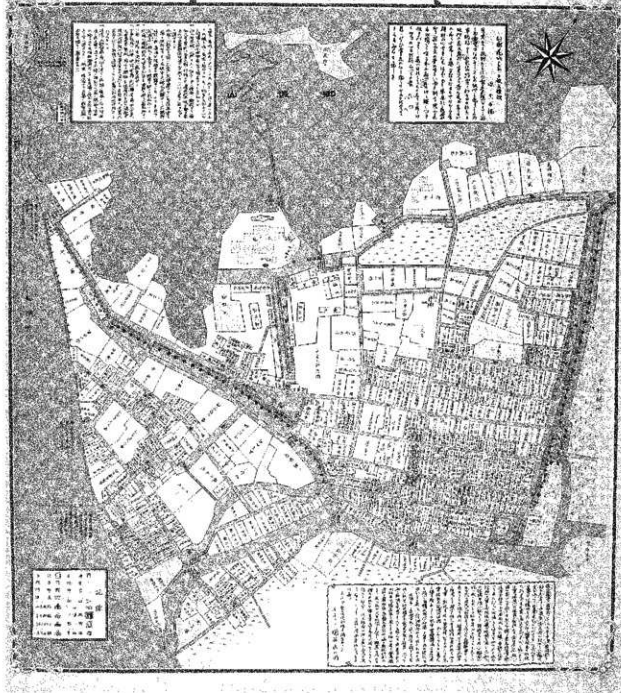


圖1 佐伯藩時代屋敷圖(明治4年頃)

佐伯市教育委員会発行、明治100年記念「佐伯昔と今」内載絵圖(昭和8年5月1日 米澤實波製圖)

土蔵・井戸扇形・風呂場棟・南木戸門・中木戸門・板塀なども併せて調査した。

3. 修理方針の決定

上記の調査結果を踏まえ、市当局との間で修理計画の具体化に向けて協議が重ねられた。

基本的には、明治中期より後の物置や浴室などの増築や改修部分は除去する半分解保存修理とする。

十蔵も新建材の使用されている明らかな増築部分は撤去し、外観内観の見姿や軸組技法等の基本的構造は当初どおりとする全分解整備工事とし、棟木・柱・数本の垂木は資料保存のため再使用した。

その他、井戸扇形は全分解復元修理。風呂場棟

は調査記録を記載のうえ解体処分とし、その跡地に便所棟を新築し、一般入場者なども利用できる水洗式便所を設備した。南木戸門・中木戸門・板塀などは一旦解体し、工事後半に組立復原した。

庭園工事は、明治41年6月の敷地正面遠景・表庭・裏庭を撮影したの3枚の古写真から復元することとし、正面の冠木門も同写真を基として復元した。

4. 修理工事の実施工程

各工事の実施工程は、下表の通り実施された。平成12年度に分解格納工事を実施し、平成13年度より新たに建物組立工事を入札にて請負決定し、平成14年度内で工事が完了し、平成15年4月より一般公開の運びである。

坂本家住宅保存修理工事工程表

類別	計画	平成12年度												平成13年度												平成14年度												平成15年度											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
工	西中筆撤	[Bar]																																															
	文庫閣撤	[Bar]																																															
下	竣工園遊	[Bar]																																															
	調書作成	[Bar]																																															
本	噴石置置	[Bar]																																															
	噴石置置	[Bar]																																															
日	噴石置置	[Bar]																																															
	噴石置置	[Bar]																																															
建	共通架設工事	[Bar]																																															
	板敷工事	[Bar]																																															
タ	分断工事	[Bar]																																															
	屋宇工事	[Bar]																																															
組	基礎工事	[Bar]																																															
	木工事	[Bar]																																															
工	取組工事	[Bar]																																															
	瓦工二部	[Bar]																																															
タ	建築工事	[Bar]																																															
	障子工事	[Bar]																																															
水	分断工事	[Bar]																																															
	通工工事	[Bar]																																															
機	洋戸架設工事	[Bar]																																															
	南木戸門工事	[Bar]																																															
造	中木戸門工事	[Bar]																																															
	冠木門・組立	[Bar]																																															
設	噴石置置	[Bar]																																															
	噴石置置	[Bar]																																															
工	噴石置置	[Bar]																																															
	噴石置置	[Bar]																																															

第5節 事業関係者

本事業に携わった関係者は次のとおりである。

事業者	佐伯市長	佐藤 佑一
	同(前任)	小野 和秀
事務局	佐伯市教育委員会	
	教育長	藤浦 武久
	同(前任)	森脇 一郎
	社会教育課長	小嶋 輝夫
	同(前任)	飯田 正一
	社会教育課係長	山田 健一
	同副主幹	吉武 牧子
	同主任	辻 千香子
	同上任	堀川かおり
	同副主幹(前任)	亀井 直美
	同臨時職員	園塚利恵子
	同臨時職員	堀之内美奈

＜工事関係者＞

設計監理

助文化財建造物	理事長	関口 欣也
保存技術協会	同(前任)	伊藤 延男
	九州事務所長	福岡 憲
	担当者	八木 誠
	同(前任)	高品 正行
	同(前前任)	賀古 唯義

協力事務所

建築全般	Y.O設計建築事務所(日田市)
	代表者 養父 信義
設備	(株)プランニング(熊本市)
	代表取締役社長 篤永富士夫

顧問

御大揮環境計画事務所(熊本市)
代表取締役社長 平嶋 孝

工事施工

建築本体請負	小野建設株式会社(佐伯市)
	相談役 小野 盛成
	会長 古田 博幸
	代表取締役社長 小野 恒雄
	現場代理人 山田 藤夫

協力業者(住所の特記なきものは、佐伯市内の業者である。)

木工事	大工棟	梁	山中学
	大工副棟	梁	柳井 次信
	大工		渡部 司士
	同		矢野 信尚
	同		浜野 勝美
	同		山口 勝広
	同		園塚 繁人
	同		園塚 博文

左官工事

原田左研(日田市)	
代表者	原田 進
左官工	吉長 和美
同	重成 常利
同	佐藤 修美
同	佐藤 慎治
同	折笠 文昭
同	新村 喜成

廣田左官

代表者	廣田 昭好
左官工	吉見 政孝
同	小野 勇一
同	良光 彦
同	柴田 信男

屋根工事

南高橋産業(弥生町)	
代表取締役	高橋 清美
屋根工	吉田 邦彦
同	三浦 嘉一
同	矢野 真澄
同	安達 秋夫
同	高橋 徹次
同手元	河野 八千代

仮設工事(鳥)

御上田工業	
代表取締役	上田 茂

揚屋工事

御佐伯組	
代表取締役	佐伯 直

土及び石工事

喜代建設(鳥)代表者	喜代 喜代上
------------	--------

建具工事	タカクマ木工所 代表者 村田 敏明	左官材料納入	備九京石灰工業所 (津久見市) 代表取締役 鳥越 宏道
表装工事	樋口表具店 (日田市) 代表者 樋口 祐治	同	備上杉建材店 代表取締役 上杉 育弘
古色塗装工事	甲斐塗装 代表者 甲斐 清	設備工事請負	備佐伯電設工業株式会社 (佐伯市) 代表取締役社長 後藤 孝文
板金雨樋工事	和泉板金 代表者 和泉 誠		現場主任 曾尾 義広
防蟻処理	野ノ口 代表者 広田 文男		電 工 長瀬 光央
畳工事	穴見畳店 代表者 穴見 正年		同 芦刈 義治
鋼製建具工事	備内田忠生商店 代表取締役 内田 忠生		配 管 工 今津 武正
木材納入	備加藤製材所 代表取締役 加藤 公将	造園工事請負	同 廣瀬 光徳
和 釘	天野鍛冶店 代表者 天野 俊治		有限会社早瀬造園 (佐伯市) 代表取締役 早瀬 栄之
金 物	大谷相模鋳造所 (大阪市) 大谷 哲秀		現場代理人 清田 喜則
瓦製作納入	備瓦宇工業所 (奈良市) 代表取締役 小林 健一		造 園 工 浅利 謙次
			同 古木 和幸
			同 岡部 周一
			同 大野 努

第6節 事業費

佐伯市当局より本事業の調査設計監理を委託された財文化財建造物保存技術協会が調査・設計・積算を行い、総事業費を算出し、3カ年にわたる上期の初年度を建物分解工事・以降の2カ年を建物組立工事として按分した。建築本体工事、設備

工事、造園工事はそれぞれに入札を為し、各々の請負工事として発注した。ここでは、請負毎や年度毎に区分されていた精算書を全体として一本にまとめて記した。

その工事金額は下記の通りである。

区 分	種 別	金 額	備 考
総事業費		188,250,300	
建物分解工事費		26,040,000	12年度分解費用・全年度仮設損料費
A. 上屋工事		11,186,083	
	1. 仮設工事	5,607,915	素屋根、水盛遣方、樹木伐採、内外足場、養生
	2. 分解工事	5,156,788	調査経費、分解資材、器具損料、発牛材処分
	3. 屋根工事	421,380	占瓦選別、清掃
B. 土蔵工事		3,748,376	
	1. 仮設工事	2,359,791	素屋根、水盛遣方、樹木伐採、内外足場、養生取付、建物解体撤去、諸設備ほか

	2. 分解工事	1,309,798	調査経費、分解資材、器具損料、発生材処分
	3. 屋根工事	78,787	古瓦選別、清掃
C. 付属建物工事		431,944	
	1. 井戸屋形工事	111,007	現建物解体撤去
	2. 南木戸門工事	91,799	分解格納、脚立足場、瓦選別、清掃
	3. 中木戸門工事	83,256	分解格納
	4. 庭板塀工事	142,882	分解格納、瓦選別、清掃、庭木枝払い
D. 共通工事		4,688,762	
	1. 仮設工事	4,594,281	保存、工作小屋、仮囲い、仮設用地整地復旧
	2. 雑工事	94,481	風呂場解体撤去
E. 共通仮設工事		661,821	準備費、仮設物費、安全費、水道光熱費
F. 諸経費		4,083,014	現場経費、一般管理費
G. 消費税		1,240,000	
組立工事費		97,650,000	
A. 主屋工事		47,108,528	
	1. 揚屋工事	3,602,582	軸部養生材、壁木、支保工ジャッキ損料ほか
	2. 基礎工事	2,151,628	地覆石補足据付、東石、柱礎石、雨落礎石、縁石段据直し、土間、軒下、床下叩き
	3. 木工事	19,086,135	補足木材、金属及雑資材、防腐剤、器具損料
	4. 屋根工事	11,835,498	補足瓦、野地杉皮葺、檜瓦葺・役物瓦葺、各種瓦目詰塗喰塗り、庇鋼板葺ほか
	5. 左官工事	2,102,747	真壁土塗り仕上、(砂・赤色上塗り)ほか
	6. 建具工事	6,127,231	新規作製建具、建具補修、建付け
	7. 雑工事	2,202,707	曇新調、釘隠金具補足、雨樋工事、防蟻処理、クド・流し作製、修理銘板、清掃後片付
B. 土蔵工事		15,378,703	
	1. 基礎工事	560,374	東石石段据直し、基礎補強コンクリート梁、土間スラブ設置、石垣日詰工事ほか
	2. 木工事	9,762,466	補足木材、金属及雑資材、防腐剤、器具損料
	3. 屋根工事	2,275,516	補足瓦、野地杉皮葺、竹野地葺、桧・本瓦葺、役物瓦葺、各種瓦目詰塗喰塗り
	4. 左官工事	1,071,304	ラスモルタルド地塗喰塗り外大壁・内真壁
	5. 雑工事	1,708,843	鋼製建具、雨樋、塗装、防蟻処理、修理銘板
C. 付属建物工事		12,625,127	
	1. 井戸屋形工事	2,524,920	四脚上屋、基礎工事共一式
	2. 南木戸門工事	802,970	建付け一式
	3. 中木戸門工事	742,983	建付け一式
	4. 庭板塀工事	4,767,471	建付け一式

	5. 土留工事	51,860	漆喰上塗り直し
	6. 新設便所工事	2,718,931	新築工事一式
	7. 冠木門工事	1,015,992	
	D. 共通工事	493,643	焼印・庭植栽整備
	E. 共通仮設工事	3,054,482	準備費、仮設物費、安全費、水道光熱費
	F. 諸経費	14,339,517	現場経費、一般管理費
	G. 消費税	4,650,000	
設備工事費		14,089,950	
A. 電気設備工事		7,930,331	
	1. 屋外電気設備	2,330,114	幹線動力、構内配電線路、構内弱電線路
	2. 主屋電気設備	3,667,285	電灯、TV共聴、自動火災報知器、防犯各設備
	3. 土蔵電気設備	1,578,027	電灯コンセント、自動火災報知器、防犯設備
	4. 付属棟電気設備	354,905	便所・井戸、電灯コンセント設備
	B. 機械設備工事	3,160,532	給排水、衛生、散水、冷暖房各設備
	C. 共通仮設工事	344,701	準備費、仮設物費、安全費、水道光熱費
	D. 諸経費	1,983,436	現場経費、一般管理費
	E. 消費税	670,950	
庭園工事費		19,425,000	
設計監理費		31,045,350	
	平成12年度設監費	8,715,000	分層調査、設計監理費
	平成13年度設監費	13,335,000	組立・庭園復元設計監理費
	平成14年度設監費	8,995,350	組立・庭園復元設計監理費

第2章 主 屋

第1節 破損状況と修理工事の内容

1. 破損状況

イ、概 要

木材の腐朽が土台・床下部材に著しく、その結果による不同沈下が所々に見られ、軸部は主に東側へ傾斜するも、所によっては南北へと複雑な傾斜であった。屋根は昭和39年に瓦の葺き替えがされており、小屋組等には大きな虫害や腐朽は見られなかった。

ロ、基 礎

山石礎石の基礎で多少の不同沈下は見られるも、その差は大きなものではなかった。床下部分は土間叩きがされ礎石内側に盛り掛けて固定されていた。床下の通風が悪く、叩きに緩みが生じていた。

ハ、軸 部

土台に著しい入り込みや柱脚部分が腐朽による切り上げ(土台の2段敷込み)等による沈下や複雑な傾斜が多く見られた。また、足固・大引・根太は地盤の湿気や通風不良による腐朽・蒸れが著しく構造体力上問題のある部材が多く見られた。

ニ、小 屋 組

経年疲労による垂れなどが多少見受けられるも、大なる虫害や腐朽は見られなかった。本建ち部軒先廻と下屋部軒先及び破風板などに風雨による経年摩耗や疲労があった。

ホ、屋 根

昭和39年の屋根葺き替えにより、それ以降の雨漏りの形跡は見られないが、下屋谷樋の谷瓦・受箱には、漏れ・腐朽の痕跡があった。南西隅部の下屋は昭和50年の台所改修時に脱衣場と浴室増築の

ため、軒先を約10cm程度まで切り上げる。小間返し野地板は、大半の当初檜材が残り(天保10年建設から明治3年の移築まで31年間の経過であり、和釘留付や和釘打替え痕跡の他鉄丸釘による補強もみられた)、部分的に杉材の野地板が小間返しで留め付けられていた。

ヘ、壁

外壁は割竹小舞土塗り真壁に、縦羽日板日板押さえ張りの板壁で、経年による風化や欠損箇所など、鑑下見板張りなどの後補修部分が見られた。また、内壁の色土壁や砂壁部分には、剥落や汚損部分が見られるも、大部分の土塗り真壁は丈丈であった。

ト、建 具

玄関大戸、板戸類に障子・襖などは当初や中古の物が残るも、雨戸には再用できるものは無かった。硝子戸は明らかに後補の物で、居室の主室にはアルミサッシが嵌め込まれていた。

チ、造 作

明治3年の移築時による造作が、増築2階居室部分及びこれに付帯する階段や段下戸棚・玄関踏込み・玄関の間・下の間床及び床脇・仏間と左脇物入・上の間の床とその裏手の便所類であった。当初造作材のほとんどは、松と杉材が使用され、柱脚部と敷居の1部に虫害や腐朽部が多々見られた。また、長押の釘隠し金物も3種類7個が欠損していた。

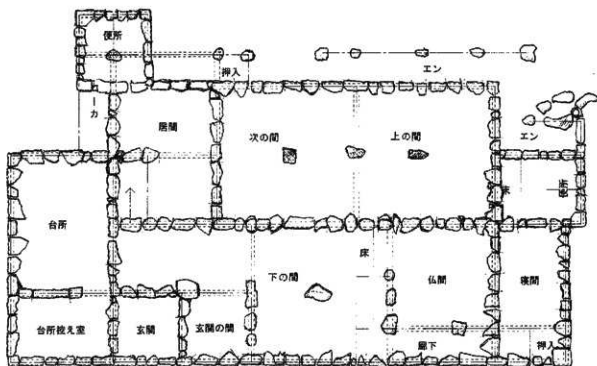


図2 修理前基礎石配置図

* 寸法計測位置は各柱位置による

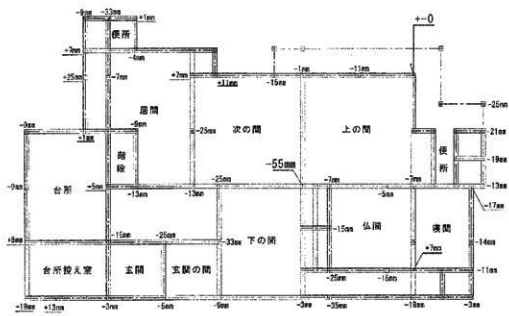


図3 主屋礎石高調査図

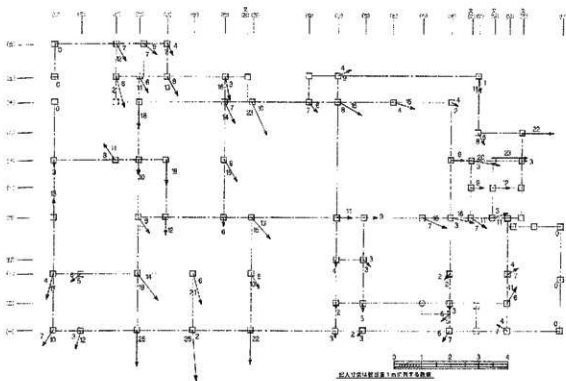


图 4 主屋 1 层柱倾斜图

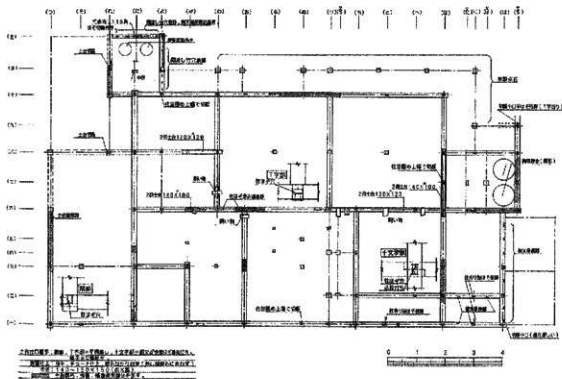


图 5 主屋修理前土台伏图

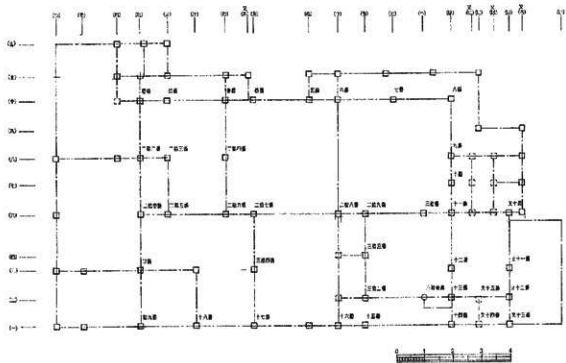


図6 主屋柱番付調査図

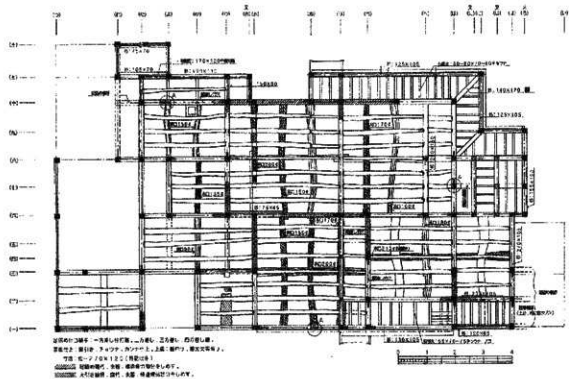


図7 主屋1階床状図

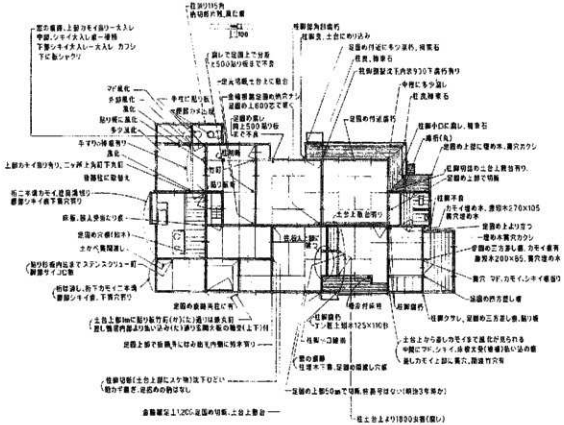


図8 主屋1階平面調査図

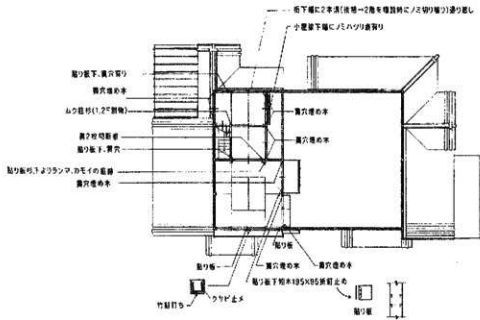


図9 主屋2階平面調査図

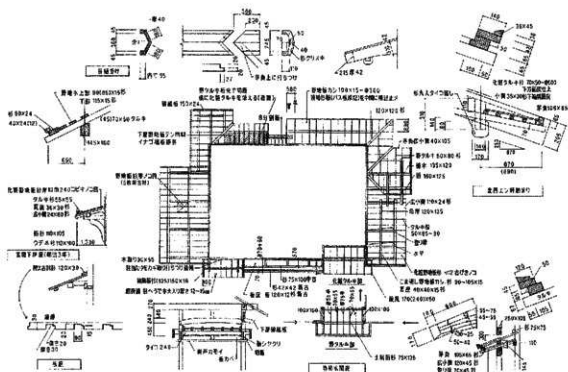


図10 主屋下屋伏調査図

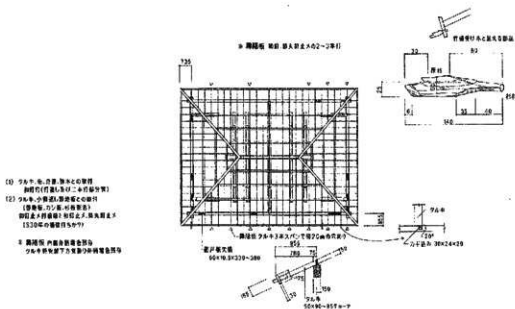


図11 主屋小屋伏調査図

2. 修理工事の内容

A. 通 則

イ、総 則 この仕様書は実施仕様書の概要を示したものである。

実施に当たっては、技術者が現場で詳細な施工指示を行った。

ロ、材料検取 工事に使用する材料は全て検査を行い、合格したものを使用した。

ハ、材料保管 検査に合格した材料は、全て良好な状態で保管し、湿気・盗難・火災等に対し、十分な対策を講じた。

ニ、調査協力 工事中に設計監理者が諸調査・記録写真撮影を行う際、現場作業員に建物清掃や部材の整理・痕跡マーキング等の協力を得た。

ホ、共通仮設物 本工事は、主屋以外7件の修理項目を実施したが、共通項目については、この章に一括して記述した。

ヘ、仮設場所の設定 現場事務所・工作場等の設置場所は、作業の流れや工事の配分などを検討のうえ決定した。(図12参照)

B. 仮設工事

イ、計 画 工事中に水盛遣方を設置し、その設置位置は、素屋根等の建設に支障のない位置に設け、現状の柱位置を正確に把握できるようにした。主屋と土蔵には素屋根を設け、いずれも登り機橋を付設した。

建物内部は、分解や組立時にその都度内部足場(脚立)を設置した。

素屋根設置に支障となる、主屋北側の物置と土蔵正面の庇部・背面増築部分の建物を事前に解体した。

仮設建物建設地として、筋向かい市有地の城下東町800番2に監督員詰所・作業員休憩所を設置し、保存工作小屋を同所779番の武家屋敷跡地に建設した。(図12)

ロ、素屋根及び登り機橋 枠組足場・単管足場

の併設で継ぎ手はジョイント・クランプ類で緊結した。素屋根小屋組は鉄骨合掌トラス組とした。足場周囲は、防災メッシュシートを張り直し、屋根材は、木製母屋を渡し波板カラー鋼板張りに、明かり取りの塩化ビニール波板を適宜入れた。鋼製階段型登り機橋は、主屋・土蔵の2カ所に架けた。

ハ、保存・工作小屋 未発掘調査の武家屋敷跡地設置のため、仮置き石等の上に鉄骨足固めを組み、5K×10Kの2階建組立ハウスを据え付けた。2階中央付近の床を2K×3K吹抜けとし、保存材の上げ下げ口とし、1階周囲に棚掛けし、2階全面と合わせ保管場所とし、1階中央部を工作場所に使った。

工作小屋の西山手側に屋根土の再生場として4m×8m×0.5mの塩板囲いを設けブルーシートを敷き詰め、屋根土等を水張りし寝かせた。また、敷地の1段上がり部には、附属舎等の屋根瓦保管場所に使用し、南面道路境に出入口ゲートを設け、道路から小屋出入口と土再生場南端部まで木製機橋を架け進入路とした。

ニ、仮設トイレ 作業員休憩所前北西隅に水洗汲取り式簡易トイレ1棟を設置した。

ホ、監督員詰所・作業員休憩所 鉄骨2階建ユニットハウス5.4m×6.6mを建て全面道路側に屋根付直通階段を設け、2階を監督員詰所とし、床にビニールシートを張り上履仕様とした。内部にはそれぞれ必要な家具、備品類を配備した。南側隣地境界は、1間ピッチに単管の建地と控えを組み、上下2カ所に横繋ぎを入れ枝木を4本配り、波形鉄板張りの仮囲いを設けた。

ヘ、諸設備 各仮設物に設置した備品は、下記のとおりとした。

素 屋 根：電灯コンセント、消火器、
消火バケツ

保存・工作小屋：電灯コンセント、消火器

現 場 事 務 所：電灯コンセント、消火器、

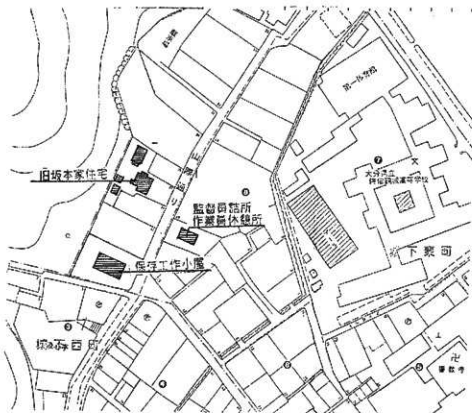


図12 仮設配置図

給排水設備、流し、机・椅子、テーブル

(以上、休憩所)

電灯コンセント、机・椅子、長テーブル、物品棚、保管庫、ガス台付流し、製図台(以上、監督員詰所)

C. 分解工事

イ、分解範囲

主 屋…半分解修理の方針に基づき概力分解しないで修理するよう努め、腐朽部や欠損部等の後補材や近年改装の新建材類(サッシも含む)は分解並びに除去する事とした。但し、新建材以外の古材は一旦保存小屋に収納し、使用可否の決定を待った。

土 蔵…基礎石を除き全分解とした。また、この他の井戸屋形・風呂場・南木戸門・中木戸門・庭板塀も同様全分解とした。

ロ、分解番付 分解に先立ち、分解番付板図を作成し、分解材は全て板図に基づいた番号札(品合板45mm×80mm×4mm)を針釘やステンプル釘で止め付け、その他の役物瓦や金物類には板剪札を取り付けた。

ハ、分 解 分解に際し古材の尊重を第1に心掛け、継手・仕口の破損や残存する痕跡に棄損を及ぼす事のないよう細心の注意を払い作業した。この時、現使用止釘や痕跡止釘穴等にチョーキングを行う等、細部にわたる痕跡調査を行った。

ニ、屋根・野地 瓦は1枚1枚剥ぎ取り、全て手降ろしとし、規格や破損及び強度調査を行い合格品は、清掃のうえ種別に規格寸法ごとに分類し、保存小屋西山手側と現場事務所裏手部分に分けて保管した。葺土は土のう袋に詰めて降ろし、保存小屋西側の再生処理の環間い内に集積した。野地板は、全て分解し使用可否に分けて整理格納した。

ホ、壁 外部羽目板類は、全て取りはずし格納保管し、後日使用可否に分類した。

内壁は床面にシート養生を施し、上塗り層を金ヘラ等で掻き落とし、砂壁は保管し再上塗りに備えた。亀裂や破損・風化により剥落状態にある壁土は、掻き落とし袋詰めし、現場事務所裏手の土再生処理場に搬出集積し再用に備えた。

ヘ、木 部 分解した部分を釘仕舞し、清掃・整理格納の後、調査を行い再用・繕い・取り替えなどに区分した。

ト、その他 柱間装置の建具類は、全てに番号札を付し、区分毎に保管し、調査の後に再用・繕い・取り替えに区分した。襖内から出た下貼り古文書は、佐伯市教育委員会社会教育課に引き渡した。

給排水衛生設備及び電気設備機器類は、配管・配線と共に全て除去した。

チ、墨書類 棟木中央付近に当初建設時の棟札を発見した。柱脚部からは、当初柱の回

り番付を発見、

(た)の(十)を窓番に北から東・南へと渦巻状に進む。北側下屋部は(又)番号が付されている。(図6)

リ、発生材処理

敷地西南端便所棟奥に保存庫を建て、予備瓦として適当な数量を収納したほか、不要となった瓦や墓土・木材・コンクリート塊等は、指定の処分場に搬出した。

D. 揚屋工事

地覆石の掘え直し、土台の取り替え、柱の根継ぎ・補修及び不同沈下修正等のため建物を一旦持ち上げ、修正後所定の位置に降ろした。

各支保工梁の両端並びに要所にジャッキを配備

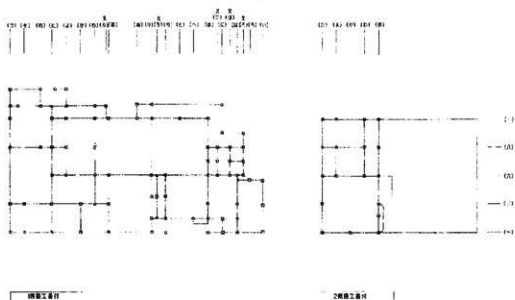
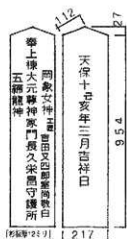


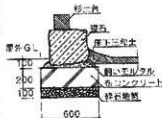
図13 分解番付図

し、各筋を順次持ち揚げた。この時、極端に一部分のみ揚げることなく水平を保ちつつ揚げ、ジャッキ下には順次サドル材を井桁に組み、基礎・木工事の施工に支障のない高さに揚げた。各柱や土台には養生材を巻き、添板等取り付け、柱脚部の移動・転びの是正や、軸線に歪みが生じないように入れる筋違、ワイヤー緊結時の損傷にも配慮した。

E. 基礎工事

イ、基礎 床下内の土埃や剥離浮上を掻き

取り清掃を行い、移動する懸念のある独立東石は、周囲の盛り掛土を掘き取りコンクリート根巻きを施工、布礎石列においては、(十)通り



基礎施工要領図

の(ほ)を基準高さに設定し、極端に低い(六)の(り)の礎石を東石と同じ要領でレベル据え直しを行った。基準レベルより高い部分の(一)通りと(二)・(八)通りの(た)から(つ)、(つ)通りと(れ)通りの(十)～(土)と(土)通りは、上図の要領で据え直した。

以上のほか、土台レベル調整で15mm以下は、鉛板敷き調整。15mm以上は梁材の鋼木を柱直下の土台下に敷き込み調整した。

17、床下三和土叩き 清掃の終えた床下に下記

配合の三和土を厚さ60mmに叩き締めた。

床下三和土配合 (施工日の気象状況)

(雨上がり薄曇り、気温20度、湿度83%)

真砂土……………	1	} 80%
野津土……………	1	
石灰(津久見丸京産)	20%	
苦汁水溶液 (MgCl ₂)	少々	

ハ、台所三和土叩き 下層・上層の2回に分けて施工した。厚さは上下層共約10cmに叩き締めた。下層は前記床下三和土の配合で施工、上

層は下記の配合で行った。

上層三和土配合

(施工日の気象状況→気温5度、湿度50%)

真砂土……………	2	} 75%
犬飼土……………	1	
石灰(津久見丸京産)	25%	
苦汁水溶液 (MgCl ₂)	少々	

ニ、玄関三和土叩き 現況の叩きに海浜小砂利の混入が見られるので、現地盤を40～50mm掘き取り、新土と配合し厚さ約10cmに叩き締めた。配合は下記の通り。

玄関三和土配合

(施工日の気象状況→気温5度、湿度50%)

古土(小砂利入り)	20%	} 75%
真砂土……………	2	
犬飼土……………	1	} 80%
石灰(津久見丸京産)	25%	
苦汁水溶液 (MgCl ₂)	少々	

2回に分けて叩き締め、仕上げ後に苦汁水溶液を散布して完了。

ホ、外部軒下叩き 雨落葛石の転びや乱れを直すため一旦取り外し、砕石を厚50mm、据付モルタルを厚さ60mmに敷きその上に葛石を並べた。葛石内の軒下部を掘取り、三和土代用叩き(硬化剤混入市販土を敷き、散水後叩き締める)を施工した。

ハ、痕跡確認 西側便所付近の発掘調査で陶器製の便壺底部2穴が出土、現状保存としたため、砂で養生を施しそのまま保存した。

D. 木工事

イ、計画 主屋は半分解修理工事を旨とし国木田独歩が居住した明治26年頃の建物に復原するよう計画し、当初材は将来の保存に支障のない限り努めて再用することを基本とした。

ロ、再用材・繕い 再用材に残る不要の穴及び仕口の見え損り部並びに腐朽部は、埋木・矧木・張り板等で繕った。又、繕い材等は同種

材を使い、接着剤を要する部分は、合成樹脂ボンドを使用した。

- ハ、取替え材・新補材 腐朽・破損の著しい物や、現状変更の事由により取替え又は新補する材は、旧来と同種材とし、旧形・旧工法を踏襲した。

(1) 化粧材：土台、柱、桁梁、扉、板類、造作材→杉・松・樺等挽き立材。

(2) 野物材：床組、小屋組、軸組材
→杉・松・樺・栗等の小節挽き立及び丸太材

丸太以外いずれも赤身勝以上の材を使用した。

- ニ、金物 見掛り部の和釘は、在来品に倣って地元鍛冶屋で拵え、見隠れ部は日本工業規格品（JIS5608品）の洋釘・金物類を使用した。構造補強材として鋼板や鉄骨ボルト類も使用した。

- ホ、木材加工 継手、仕口、表面仕上、曲線等は、在来どおり緻密に加工した。

- ヘ、防霉処理 床下部材、小屋組材全部と加工後取り付ける部材の継ぎ手・仕口等に2回以上（塗布量は1回1㎡当たり200ml以上）塗布または吹付けを行った。薬剤は「キシラモネース」（タケダ薬品製）を使用した。

- ト、古色塗 取替え・埋木・切木等補足した材は、トーチランプ・薄墨・介納・アンバー粉または柿渋・キシラアコール等を用い、各所の状況に合わせて周囲と調和するように古色塗りを施した。施工に当たっては、試し塗りをを行い、調合顔料塗布後キシラアコールやボイル油・柿渋等で押さえた。

- チ、烙印押し 取り替え材及び新補材には、今回の修理材である旨を示すため見え隠れ位置に修理年号「平成十四年度修繕」を刻印した縦90mm×横15mmの烙印を押した。また、構造上補強を要した部材には、縦45mm×15mmの「平成仮設材」の烙印を押した。

G. 屋根工事

- イ、瓦選別・清掃 手降りした瓦は形状・破損度・耐久性を考慮し、打音などによる強度調査を行い、再用の可否を選別し、再用の瓦は水洗い清掃の後、指定の場所に集積した。

- ロ、補足瓦製作 新瓦は、形状・寸法・唐草文様等在来に倣い、石膏型を起こし、生型の状態で検査を行い合格の後製作した。補足瓦には製作年号を刻印した。

- ハ、野地杉皮葺 再使用可の当初野地板は努めて利用し、不足分は厚さ15mmの杉板を補填小間返しに留め付け、杉皮を登り3枚重ねとなるように敷込み、押さえ竹を間隔45mm内外に釘留めした。

- ニ、桧瓦葺 葺土に石灰を少量混入し練り合わせ、筋置きに葺き、唐草瓦は14番鋼線にて押さえ竹に繋ぎ留めた。瓦の留付けは軒先瓦共2枚列に始まり、登り3から5枚毎に16番鋼線にて押さえ竹に留め付け、順次葺き登った。棟積や添斗積には砂漆喰で旧来に倣い下記の要領で施工、1段置きに鉄線鋼線で緊結した。鬼瓦は14番被服鋼線で野地材に緊結し、下記の配合の漆喰で目詰め施工した。

大 棟…製斗瓦5段に壓振瓦伏せ
隅 棟…製斗瓦3段に壓振瓦伏せ
その他の棟…製斗瓦2段に壓振瓦伏せ
階 製 斗…2段積み

屋根漆喰配合

塩焼消石灰（津久見丸京産）…20kg
貝 灰（柳 川 産）…7.5kg
銀 杏 草（日 高 産）…3 kg
キ プ 糊（津 久 見 産）…0.1kg
ス サ（上 麻 ス サ）…1.95kg
植 物 油（白 壁 用）…180ml

- ホ、屋根漆喰の作成 佐伯地方では「ノリ」に地元で採取できる「キブ糊」（スギノリ科、トゲツノスタ）を銀杏草に1対2程度混入し使ったとのこと、今回も旧工法に倣った。

作業手順は以下のとおりとした。

- 1: 適宜な水量に銀杏草(2)とキブ糞(1)をトロ火で炊き込んだ。
- 2: 1mm目の篩で裏漉し、麻スサと植物油を混入した。
- 3: 消石灰と貝灰にノリを入れ良く攪拌した。
- 4: 石臼に入れ搗き合わせ、2度搗きし寝かせた。
- 5: 施工時点でその都度搗き合わせし使用した。

へ、面戸・日地・雀口・蟻姑羽漆喰

棟積み、風切丸及び軒先と棟積みより5枚の椽瓦の目詰めや雀口、蟻姑羽漆には前記の配合の漆喰を塗り仕上げた。

ト、庇銅板葺 正面背面の羽日板庇の養生葺きとして施工、ゴムアスファルトルーフィング下地に日板に合わせて平葺きで仕上げた。

チ、谷樋銅板葺 台所上部越屋根谷部に下地ゴムアスファルトルーフィングを貼り、銅板を谷の両側の押縁に沿って、馴染み折り・水返しを付け、谷底に馴染み良く敷き込み、押縁に銅釘で留め付けた。

谷瓦は在来に倣って木製受け箱を作り、銅板下地を入れ、谷瓦を敷き詰めた。

リ、軒樋・縦樋 半円105cの塩ビ軒樋を鉄製亜鉛メッキの樋受で留めた。縦樋も同じく摺り込み具で留め付け、樋下コンクリート構で受けた。樹蓋は平瓦に縦樋穴を加工し置いた。

ス、屋根材使用材料

杉皮: 節穴や割れ腐れのない杉皮、長さ90cm市場市販品

釘: 鉄釘(JIS規格品) 銅釘、ステンレス釘

押さえ竹: 巾30mm以内の真竹割材(3年物)

葺土: 古土(7)・野津高新上(3)

藁スサ8束/1㎡を混入

上記を約6ヵ月寝かせた。

緊縮銅線: 被服銅線14番・16番

銅板: 定尺判・長尺判、厚さ0.35mm

下葺き材: ゴムアスファルトルーフィング
[モラサン2号](七尾工業)

補足瓦: いぶし日本瓦(瓦宇工業所製)

軒樋縦樋: 径=105c 半円塩化ビニール樋
縦=60c 塩化ビニール製樋

樋金具: 鉄製亜鉛メッキ金具

H. 左官工事

イ、概要 上塗真壁の破損・亀裂等により構造耐力を失っている箇所は、小舞掻きより修理するも、耐力的に問題のない部分はそのままとし、上塗りのみ修理した。修理の方針・工法等は旧来通りの工法手順に倣い施工した。

ロ、土拵え 道路向いに設置した現場事務所の裏地に足場板で堀囲い(8m×4m)を作り、古土8:新土(野津産)2の割合の混合土に2~3寸に切断した藁スサを1㎡当たり8束程度混入し水張りの上、8ヵ月寝かせて再生させた。その間月1回バックホー等で切り返した(その都度藁スサを追加混入した)。但し、今回の土拵えは、熟成に手間取り苦労した。設置場所に櫻等の樹木が覆いかぶさり気温上昇が半減したためか、上水道のカルキ濃度が高いためか、原因は定かでないが、上部にブルーシートを張り、一旦溜め置いた水で加水、切り返し回数をも1.5回に増やし、ようやく壁土の再生ができた。なお、新土の粘性が高いため混入割合を2とした。

ハ、小舞掻き 小舞竹は3年生以上の割真竹材、巾2cm内外を縦横に配り、径6mmの藁縄を縦は千鳥掛けに横は螺旋に巻く旧来の工法通り施工した。

ニ、真壁下塗 荒壁は新土を加えて再生した壁土を十分小舞に擦り込み、貫伏せには五寸長さに切断した藁スサを塗り込み、裏返しは荒壁土が生乾きのうちに施工し、所定の厚さに塗り上げた。

斑直しは、荒壁乾燥後に行う、貫やチリ廻りは必要に応じて寒冷砂やチリ漆喰処理をし、節塗した壁土で大直し・小直しを行った。残存の荒壁は「ハイフレックス」15倍水溶液を吹き付け破損部の大直し・小直しを行った。

中塗りは、斑直し乾燥後下記の配合の中塗土を不降のないように塗った。

中塗土	……	5mm目節塗土	1㎡	
砂	……	3mm目節塗砂	0.5㎡	
ス	サ	……	揉スサ	12kg
ノ	リ	……	銀杏草とキブ糊	少々

ホ、真壁土塗り

(イ) 漆喰塗り	材料	
塩焼消石灰 (津久見九京産)	……20kg	
貝 灰 (柳川産)	……8kg	
銀 杏 草 (日高産)	……3kg	
キ ブ 糊 (津久見産)	……0.1kg	
ス	サ (晒スサ)	……2.6kg
植 物 油 (市販白壁用)	……180ml	

下塗りは上記配合の漆喰2に砂1の割合の砂漆喰を塗り、半乾きの状態で1.5mm厚の上塗りをを行い、金銀で良く磨き上げた。

(ロ) 色上塗	材料	
A	赤 色 土 (佐伯波越産)	……2
	貝 灰 (柳川産)	……1
	ス	サ (上麻敷産スサ)
B	砂 (川砂1mm目)	……少々
	銀 杏 草 (日高産)	……適量

中塗りの乾燥後にA+Bのヒキ糊を塗厚1mmに施工し、次にAの赤土を塗厚1mmに、続きAのみで塗厚1mmの仕上げ塗りを行った。

(ハ) 砂壁塗	材料	
砂 ① (白杵下の江浜)	3	} 2ℓ
砂 ② (蒲江高山浜)	1	
ワラビノリ (食品用)	200g	
三千本ニカワ (9mm角-300mm)	3本	
水	1.5ℓ	

まず、現状の砂壁をルーベ等による目視による調査を行った。同配色の砂を即時に捜し

出すことは困難であるため、以前採取した白杵の砂 (砂岩と黒色火成岩にピンク系(桜貝)と白色系貝殻片入り)と蒲江の黒砂を混合し、旧来と同様の配色砂を得た。

ワラビノリは水を加え白色の粉が半透明になるまでトロ火で炊いた。三千本ニカワは40~50度のお湯で湯洗した。砂・ノリ・ニカワ・水を攪拌し、2mm厚に砂転びしないよう丁寧に上塗りした (黒砂が偏平であり左官の鏡使いに大変な技術を要した)。

I. 建具工事

イ、概 要 旧来より残存する建具は出来る限り繕い、短木・継木等修理し再用することとした。ごく近年の後補材や欠落している建具は、痕跡資料の類別や旧来建具に倣って新調し建付けた。

ロ、建具金物 旧来に倣っての設置を基本とするも、戸締まりを要する外部回りは、近世金物の丸錠ネジ締めり錠や南京錠を取り付け、戸締まりを密にした。その他割りピン丁番等の補足は出来る限り地元鍛冶屋の製品を使った。

ハ、工法調査 障子や硝子戸・窓などの縦横棧の取合いで、縦棧に上下棧が鎌柄差し仕口で組み合わされ、補修も履職積落としに修理されていた。他の雨戸・板戸等の縦横棧取り合いは、二枚柄平柄差し割柄棧まりや地獄納差舞良戸仕口納めや組子障子納まりであり、旧来に倣って新補した。

J. 雑工事

イ、防蟻工事 使用薬剤は「モクポーベネザーブ」(大日本木材防蟻株式会社製)。雨落ち内の土壌に乳剤を散布した。新補の木材は組建前の仕口等にあらかじめ塗布し、組建後に動力噴霧器で吹き付け処理を施した。竹類は処理水槽に「キシラモン」(タケダ薬品) 溶液を溜め、ドブ付け処理して使用した。

ロ、畳工事 下配材料にて製作し、不陸や隙間の生じないように敷き込んだ。

畳床：機械織新床（JIS A-5901）1級品

畳表：本間引通表（JIS に定める 1級品）

畳縁：光輝縁（JIS L-3108品）

絨下地：ハトロン紙

絨い糸：ビニロン系（JIS L-2501品）

頭板：巾40mm厚6mm、杉板敷ぎ造り

ハ、金物工事 銅製の長押釘隠し3種類が設置され、7個欠落が見られた。欠落分の菊花文様・浜千鳥・燕をそれぞれに倣い製作した。

ニ、クド・流し クド位置は上中より礎石配列を確認し決定した。形式・技法など佐伯近隣地を探索、現物は発見できず、佐藤巧氏所蔵の写真を参考にして製作した。使用材料の三和土の配合は下記のとおり。

壁中塗土（現地古土）	3	} 72%
大剣産新土	1	
石灰		23%
セメント		5%
苦汁		少々

礎壁に現地残存山石を一石通り並べ、上記配合の三和土を程よい固さに練り、骨材には、検査で不合格となった古瓦を入れた。瓦と瓦の間隔3cmを三和土を敷き詰め築き上げた。釜穴の大きさは直系35cmに造り、炊心底には平瓦を敷き込んだ。

流しは聞き取り調査から、木製管型流しを製作し、実用できるように内部にステンレス水槽を張り給排水設備を施した。流し下の給排水塩化ビニール銅管類は、竹筒で覆い隠した。

ホ、修理銘板 銅板（700×228×3mm）に工事の概要を刻印し、玄関上間の見返り部の差し鴨居に取り付けた。

K. 設備工事

イ、電気設備工事

a. 幹線引込 敷地筋向いの市有地の城下東町8-18番地の九電柱横に引込柱を建て、ハンドホールから地中埋設にて道路を横断し、各分電盤に接続した。

b. 電線工事 分電盤より各電灯コンセント類への配線は、屋外は地中埋設、屋内は隠蔽電線管配線を基本とし、やむを得ず露出した箇所は、周囲と調和した色彩を施した。

c. 器具類 行灯を主明かりとし、展示のための補助灯として各室に1個宛スポットライトを配備し、コンセントも展示用を設けた。

d. 火災報知設備 押入・便所・小屋裏には各種スポットを設置し、各室と軒下周囲には空気を配備し火災に対応した。空気管は指定色を決め天井隅や軒裏隅等の出来る限り目立たない位置に丁寧に配管し、主装置は事務室の台所控えに設置、警備会社へも通報される設備とした。

e. 防犯設備 保存修理工事完了後施工される防犯警備の接続工事による文化財への損傷が発生しないよう、また警備会社のシステムに対応出来るよう空配管を施し、主装置は台所控えに設置されるよう施工した。

ロ、給排水設備

使用材料はすべて JIS 規格品とし、主屋の建物利用に最小限必要な流しのみ設備し新設便所棟には大小便器に手洗器を設置し、水洗便所として利用できるようにした。

その他、屋外には大型撒水栓を2カ所と水栓柱形撒水設備を前後庭園内にそれぞれ1カ所づつ設置した。

排水は、佐伯市公共下水道規格に適合するので、道路内の下水道本管に接続放流した。

第2節 技法及び復原調査

A. 基礎及び地盤

敷地地盤は、佐伯入領にともなって坂本家の祖が家屋敷を拝領した時より大きな変化はないと思われる。礎石配列は明治3年の家屋移築時に施工されたままの山切石の1段積みを主体に据え付け、三和土の目詰めを施した。地盤の発掘調査を行っていないので、明治3年以前の遺構は不明である。

B. 床 組

間仕切り下に土台を配置し、柱を立て足固めを組み、床梁を渡し根太を配る。経年疲労による土台の腐朽やめり込みが見られた。床梁や足固めも腐朽があり、同じく柱脚にも腐朽が所々にあったと見られ、2段土台の補強が方々にあった。技法は当初のままを踏襲し現在に至っている。移築時期に変更された間仕切りの(り)通り(一)～(六)間の床ノ間通り部分は根太上に架材を渡し柱を立てていた。また、(は)通り以東には足固めが取り除かれたり、十台層には根太掘り痕跡も認められ、建物が延長していたことが解った(どの程度の付帯建物かは不明であるが、柱に残る〔又〕番付より一番から九番までの柱があった範囲が予測された。柱番付調査図参照)。

C. 軸 部

使用の主要材種は、松と杉で構成され、壁面部は4本貫を通す。柱脚部分に柱番付を発見(足固め上部にも同番付を確認)。(た)の(十)を一番に時計回り渦巻状に進む、又番付も(又十)から(又十五)までを発見。この番付は「お浜御殿」時のものであり、番付の無い柱は移築時のものと思えた。2階も移築時に増築されたものであり、1階(か)の(三)の柱は当初8帖の真中に建てられて、玄間と玄間ノ間に間仕切り、2階床を支えていた。2階部分の化粧柱は張り板で仕上げ

られ、張り板下に貫板の切断痕跡もあった。

D. 左 官

土塗り真壁仕上げで、4本貫を渡し間渡し竹は横間渡しを柱間に縦間渡しを貫上下間に納め、貫間毎に小舞竹を組み、薬縄を縦は千鳥掛けに、横は螺旋巻きに纏る。貫伏せはノミ荒らしの後上塗りに切り藁を塗り込む技法であった。上塗り土は赤色土と海砂仕上げであり、近隣地より赤土原土(佐伯波越産)と海砂(蒲江・白杵産)を採取したものと似ていた。

E. 屋 根

当初瓦と思えるものと昭和39年の屋根工事時に補足した瓦とが混在した。本棟鬼瓦は、大保年間のもので藩主の「矢筈」の家紋が削り取られ背面に(佐伯切畑村瓦師百色長蔵)の刻印がある。同様に隅降棟の鬼瓦にも(瓦師長蔵)の刻印があり、「矢筈」の家紋も削り取られていた(瓦拓本参照)軒先瓦の唐草文は同一であったが、軒丸瓦と鳥休み瓦の巴文の尾の延びは区々で右巴と左巴が混在する。本建物の巴は右巴が多く、近隣建物も右巴が多かったので補足巴瓦は右巴で発注した。

葺工法は小間返しの野地板(当初材残存、鉄丸釘の補強打ちや杉板野地で補足された部分がある=昭和39年の屋根工事で補強)を垂木に留め付け、杉皮を敷き込み割竹を45~60cmに釘留め、筋衝(ベタ衝に近い量)土に直置きで葺く。軒先瓦は野地板に銅線で留め、丸瓦は一筋土置きに直置きし、巴瓦を金釘留め。棟納まりも肌髪斗1段・割髪斗4段棟丸瓦を上置きに納め、鬼瓦は銅線引き銅釘留めとし、鳥衾を銅釘留めとしていた。

下屋の谷部は特別に谷瓦を作り、谷面戸を被せ棧瓦が葺かれる。谷瓦下地は木製箱型の受けがあり、谷先部は長さ30cm程の一木を朝抜いて納める。蟻姑羽権漆喰やほぼ全面的瓦に施された目詰

め塗も剥落部分が所々に見受けられた。

F. 平面及び造作

明治3年移築時に2階を増設していた。階下の(お)～(た)・(一)～(六)間の8帖ノ間を玄関土間と2帖の女間ノ間とその奥の4帖に間仕切り、その1帖分の押入を6帖より付設する仏間が当初は玄関ノ間であり、(ち)通り足固めと柱間には貫・間渡し竹穴の痕跡があり、壁面であったことが解り、(り)通り(二)～(四)の柱は椽太上に建てられ、床ノ間や仏間は移築時に後補されたもので下ノ間6帖は8帖だったことが解る。上ノ間の(ほ)の(七)の柱(番付十番)は足固め上端で切断され床ノ間に姿遷、その背面の便所も移築時に設置されたと思える。寝間南面板張り部は昭和47年に改修されるも、(に)通り(一)～(二)には柱の痕跡があり(ほ)通り側には木階3段の当たりを発見。左間は木階、右間は物人の用途に(二)通りで間仕切る3帖ノ間である。台所も昭和39年の改修と昭和50年の増築により台所・台所控え・浴室・洗面脱衣室等を整備していた。移築時は(七)通り以西の洗面脱衣・浴室は無く上間叩きの炊事場と板張りの女中部屋(台所控え)の2室であり、(た)通り足固め側面に炊事場の板当たり痕跡があり、縁より煮炊きする2穴釜戸付きの炊事場であった。

使用の主材種は、柱・敷鴨居・天井廻り縁板類など杉・松材で一ト筋雨戸敷居が檜材、仏間書院には(二)の(へ)柱に皮付き椽九太が使われる。

G. 建具

明治3年移築時の建具と思えるものは、玄関大戸と階段・北便所・戸袋の板戸類や障子・襖の一部が残存するも後補材と混在していた。雨戸も30%は使用可であり、これに做って新補した。2階居室の間仕切りの襖絵は明治7年と明治9年の書画筆の墨筆が見られ少なくとも明治9年以降に書画を貼ったことになる。襖裏貼文書は図40～42に掲載している。

H. その他の調査

お浜御殿建設の木工棟梁は、代々藩お抱え大工を務めた吉田又四郎室尚であり、吉田家の七代目であった。又四郎の業績に三の丸御殿の改造があげられる。

三の丸御殿の沿革は以下のとおりである。そのうち、6)、7)、8)が又四郎の仕事である。

- 1) 寛永14 (1637) 年創設。奥殿・付属家屋
- 2) 延宝7 (1679) 年増築。書院・広間
- 3) 寛延元 (1748) ～2年、大修繕。
- 4) 明和9 (1772) 年、修繕。
- 5) 享和2 (1802) ～3年、修繕。
- 6) 天保6 (1835) 年、奥殿改造。
- 7) 万延元 (1860) ～翌年、書院・居間改造
- 8) 文久2 (1862) ～3年、奥殿増築。

以下、吉田家の系譜を記す。

初代より5代目までは判明できず。

- 6代目 吉田又四郎父 顕譽浄光居士
天保5年甲午12月4日卒
- 7代目 吉田又四郎室尚 一法軒本誓爾澤居士
文政3年庚辰(1820) 生
明治23年庚寅5月23日卒 (71歳)
- 8代目 吉田喜十郎 寶林院証誓是覺居士
天保6年乙未(1835) 生
明治12年己卯6月27日卒 (45歳)
- 9代目 吉田虎吉 性善院法誓是心居士
慶応2年丙寅(1866) 生
明治35年壬寅7月25日卒 (37歳)
- 10代目 吉田不二雄 高才院勇譽昌哲居士
明治30年丁酉(1897) 生
大正8年己未2月6日卒 (23歳)
- 11代目 吉田鶴多 鶴林院実譽誠道居士
明治23年庚寅(1890) 生
昭和35年庚子1月28日卒 (66歳)
- 現在12代目吉田繁氏、妻吉田スミ氏が女島に存命である。6代目より潮谷寺過去帳にて判明し、黒代墓も潮谷寺内墓地にあるが、5代目以前の過去帳は同寺に記載なく不明である。

第3節 現 状 変 更

1. 北東隅寝間横の物置を撤去し、寝間東端板張りを2段木階の進入口と半畳物入に復した。

理由：大正年間の増築の明らかな物置と板張り下床材に柱と木階当たり痕跡を発見。

2. 仏間東エンの硝子戸を撤去し、雨戸仕舞いの解放柱間装置に復した。

理由：当初玄関仕様であり、硝子戸は明らかに後補であり、雨戸敷居が旧来のままである。

3. 西南部の浴室と洗面脱衣を撤去し、台所控えとエン付き炊事場の二室に復し、竈を据え付け、屋根に煙り抜き越屋根を復した。

理由：昭和50年代に台所拡張と浴室等の増築をし模様替えを行う。台所の足固め側面にエン板の当たり痕跡を発見、竈の礎石配

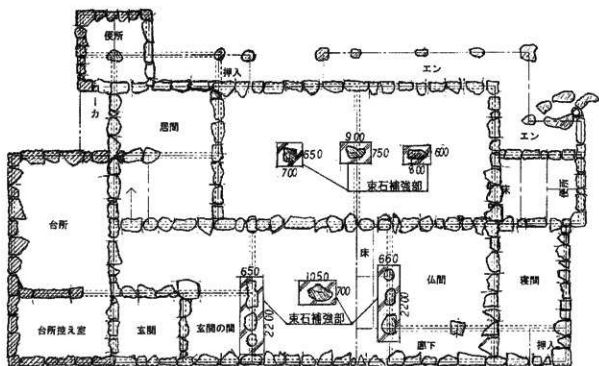
列も出土し、屋根には越屋根を除去し野地板を補足した痕跡も歴然とし、明治41年の写真にもはっきり残っている。

4. 西南端の便所は大小便に2分し、その伝いエンを取り付け、雨戸仕舞いの解放柱間装置に復した。

理由：2穴の便壺が出土し、(れ)通りの椽・桁・柱に建具の痕跡はなく、柱間に丸棒手摺りの痕跡があるも粗悪であり後補の仕事である。

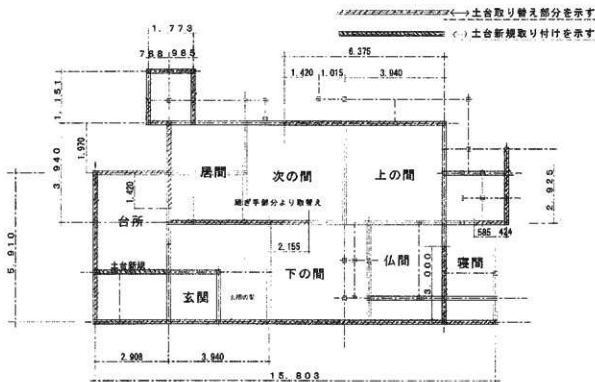
5. 柱間装置の建具を復旧整備した。

6. 防災設備（消火散水栓・火災報知機・非常照明・防犯警備システム）を設置した。



注 --- 礎石据直し部分を示す

図14 主屋基礎礎石補強図



※ 記入寸法は礎石部分の芯寸での寸法とする。

図15 主屋土台補足取替図

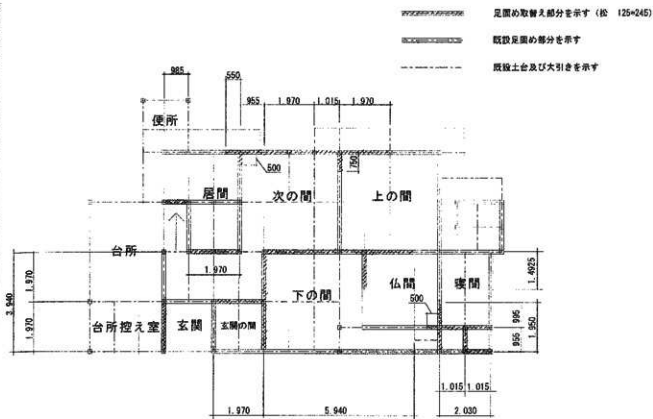


図16 主屋足圍取替圖

第三寸法は主梁より隣壁半梁まで寸法とする。

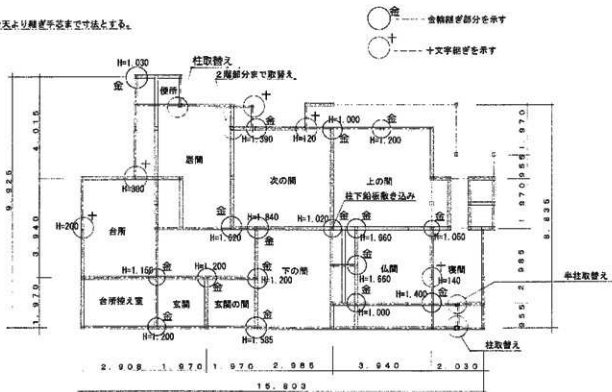


図17 主屋柱脚補強圖

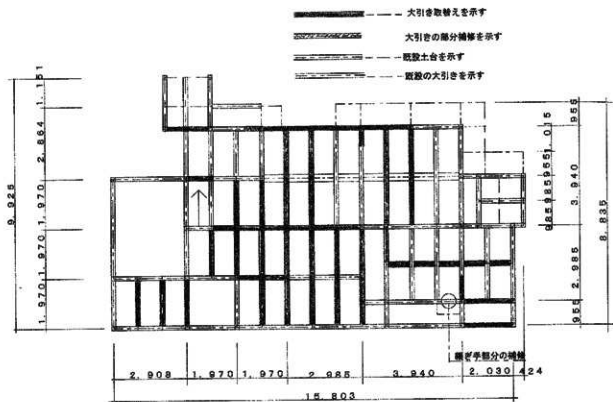


図18 主屋床相取替図

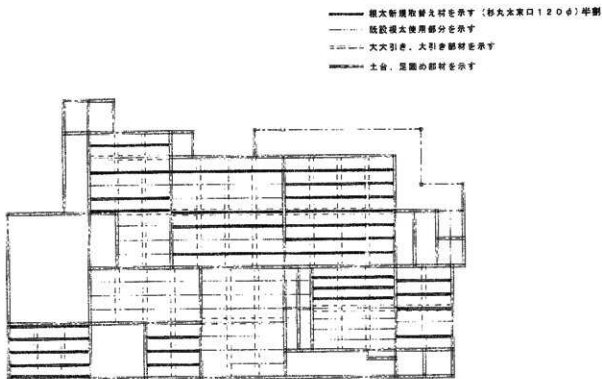


図19 主屋根太取替図

—— 座板新規取替部分 (厚み18mm 松材)

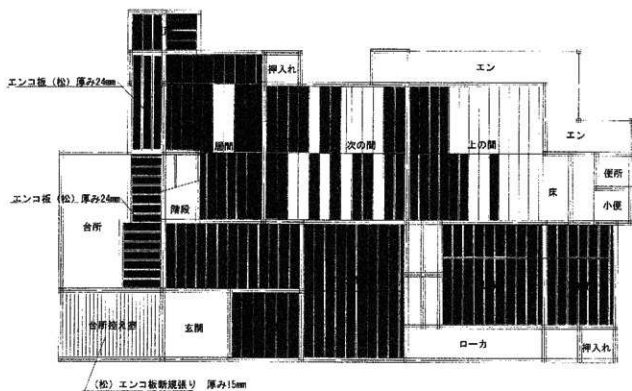


図20 主屋1階床板取替図

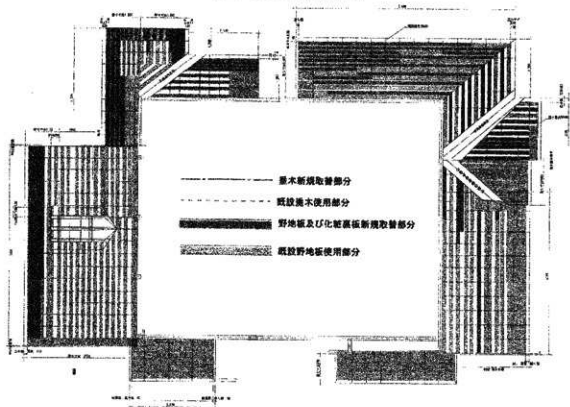


図21 主屋下屋野地取替図

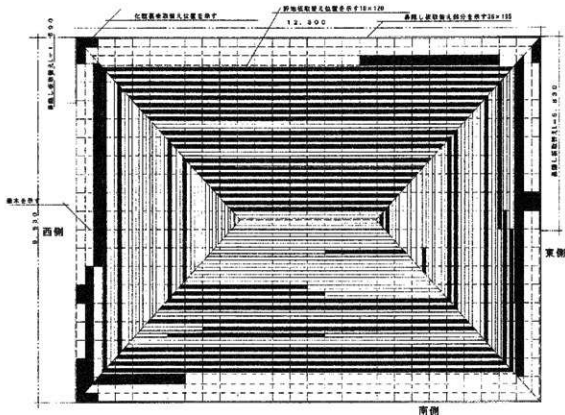


図22 主屋屋根野地取替図

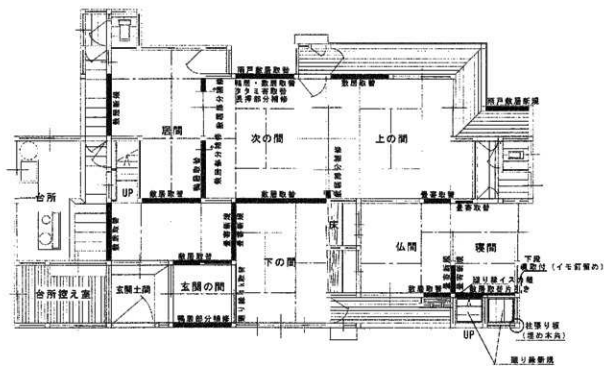


図23 主屋造作材取替図

第3章 土 蔵

第1節 破損状況と修理工事の内容

1. 破損状況

イ、概 要

柱脚部や床下部に著しい腐朽が目立ち、2階床梁のレベルが出入口南側方向へ大きく沈下し最大15cmであった。傾斜も全体の柱が山側の北東方向へ傾いていた。屋根よりの漏水はなかったが、過去の雨漏れにより小屋梁は落下寸前であり、外壁の土塗大量も塗喰剥落や亀裂や一部は壁面に穴が空きブルーシートの応急処置のある所もあり、倒壊寸前の状態であった。

ロ、基 礎

傾斜地の山地肌を割山石を1段から2段の乱積に据える(地面より40~80cm上がり)礎石天端レベルは、北面両端を±0とすると、その中央が礎石沈没により-60mm、南側両端に-30~38mmの不同沈下が見られた。

ハ、軸 部

柱中間部は腐朽や虫害並びに欠損等少ないが、湾曲やねじれ等が多々あり、柱脚部の腐朽等と合わせると良好な柱は1~2本である。貫や鳥居梁等の横架材は、腐朽が進行し使用不可能な状態であった。

ニ、屋根・小屋

小屋組みのタイコ梁は、腐朽・虫害が芯部まで進行しており、両側面をベニヤ板で化粧覆いがされていた。棟木・母屋1本は使用可、垂木も軒先腐朽や虫害があり4~5本程度使用可、小間返し野地板も大半が腐朽蒸れ状態であった。本瓦葺の屋根も全体に不陸が生じ、軒の鼻垂れ・瓦のズレ等が各所に見られ、軒及び瓦の強度も経年による疲労が見られた。

ホ、壁

全体に依損が著しく、塗喰の剥落、荒壁までの亀裂や竹小舞まで欠落している部分もあった。

妻軒廻りの口開きも多々あり落下寸前であった。

ヘ、建 具

居住の用途に変遷していたため、正面(南面)出入口の扉は硝子戸のみとなり、十戸・板戸は欠失していた。当初よりある2階妻側の窓は外部板雨戸も開閉しにくい状態で崩壊寸前であったし、内側に片引き開閉装置は残るも、硝子戸に変遷されていた。東側側面の窓は1・2階共居住時に開口したもので硝子窓であった。

ト、造 作

1階の物入や間仕切り・2階物入や棚類・出窓等は後補の造作であるが、使用不能に近い状態であった。2階は小屋裏を隠すためベニヤ板の天井が設けられていた。

2. 修理工事の内容

イ、概 要

基本的に土蔵は指定物件でなく、外観保存を旨とし、修理後の用途等も考慮し、全解体新築工事とした。しかし、柱・棟木各1本と垂木数本を資料保存として再使用した。

(通則・共通仮設など、各建物に共通する項目は第2章を参照のこと)

ロ、分解工事

仮設上屋に先立ち、昭和43年増築の北側背面の居住室を分解撤去した。次に素屋根を設け、屋根瓦より順次分解した。この時各項目とも綿密な調査を行い進行させ礎石を露わにした。分解部材

は、一旦保存小屋に格納し、調査の後に不材材は廃棄処分とした。

ハ、基礎工事

乱積み山石礎石の内側に鉄筋コンクリートの地中梁75×35cmを廻らし、格子鉄筋コンクリートの床版厚さ15cmを十間一面に打設し、礎石上部土台納まりまで延ばし、アンカーボルトを設置した。礎石の目詰めは、三和土を詰め込み仕上げた。

三和上の場合は主屋に倣った。

ニ、木上事

前記柱・棟木・垂木の再使用以外すべて新材で補填した。工法技法は在来どおりに組上げるも、新築物件として建築基準法を順守して施工した。

また、利用用途上、垂木下に板張り天井を設け、壁内全面に備長炭を詰め込み、小屋梁等で頭を打つことのないよう394mm柱を延ばした。

ホ、屋根工事

旧来どおり本瓦葺き工法で施工するも、野地板はコンパネを敷詰め、特殊ゴムアスファルトルーフィング(「モラサン2号」七尾工業製品)を規定どおり敷込み、土止め棧、瓦棧兼用の棧木(杉30×30mm)を45cm毎に止め付ける。棧木より鋼線を引き出し、一筋上置きに女瓦を馴染ませ3~4枚毎に鋼線を繋結した。丸瓦も一筋土を瓦尻からはみ出さないように気を配り葺いた。棟積みは在来どおりの肌闘斗1段・割闘斗3段に5寸丸瓦を被せた。

鬼瓦も既存の跡ぎ鬼を据え、古瓦を主体に新旧入り混ぜて葺き、目詰め漆喰は、棟積みと妻側3列・軒先より5枚分・棟下り3枚分に面戸・蟻蝨羽掃を近隣類例に倣い施工した。下層庇は、割り竹野地・杉皮敷き・葺土筋置に棧瓦を葺き、際闘斗2段積み・目詰め漆喰は上記の通り施工した。

ヘ、左官工事

外壁大壁塗り厚さ分を木造下地で造り、木摺りラスモルタル下塗り漆喰仕上げとした。

漆喰は、市販品の練り漆喰(津久見丸京産の白壁)を使用し、規格工法どおりに仕上げた。

2階内部壁は、ラスボード下地の漆喰塗りを貫見せに仕上げた。

ト、建具

建築基準法順守によりアルミドア(防火戸)の出入口扉(漆喰土戸に似せるため白色〈特注色発注〉塗装を施す)を設け、両妻明かり取り窓もアルミサッシに納入荷子を入れた。また、排煙用の窓が必要になり、アルミサッシ内倒し窓も3カ所設置した。両妻明かり取り窓の内側には片引きの障子を付け、階段上がり着きの板戸は旧来どおり焼ね上げで設置したが、管理・活用上開けたまま壁に固定した。

チ、雑工事

古色仕上げを再使用柱に合わせて行った。工法などは主屋に同じた。

防蟻処理も主屋同様に処理した。

硬質塩化ビニール雨樋を設置し、要領等は主屋に同じた。

修理銘札を階段上り口の再使用柱に取り付けた。

リ、設備工事

電気設備(電灯器具・電灯コンセント)・防災設備(火災報知機・非常照明・誘導灯等)・警備システム用配管等を設置した。その施工要領や仕様は主屋工事のとおりである。

その他展示のための電源など準備した。

第2節 技法調査

A. 基礎

山割り石の乱積みで見え掛かり部は面揃えを行い、三和上にて目詰めを行っていた。山地肌に直接据え付けたもので山側の西面は、1段積み(40cm)据え付け、東面は2段積み(80cm)に据え付けであった。

B. 軸部

在米どおりの貫工法であり、上蔵小舞は横竹を柱に釘打ちで止めていた。柱番付は西南端隅の(一)より始まり(二〇)まで時計回りに進むも、北背面の(八)と(一)の表示が入れ替わっていた。建前時に差し替わったものであろうか。

C. 屋根

野地上法は半屋同様であり、一筋土置きに女瓦を馴染ませ一筋土置きで丸瓦を葺いていた。棟鬼は1対、肩にヘラ書きがあり、以下の通り南西鬼

が「寛政四年子十月十日」「大志生木村・藤原氏武兵衛」、北東鬼も同様のヘラ書きであるが、日付が「十月十四日」であった。藩主家紋の「矢筈」は主屋同様削り取られていた。やはり藩関係の建物から明治20年頃までに拝領したものと思われる。幸崎瓦である。

D. 壁

柱間貫板外に縦竹を10cm間隔に配り、横竹を柱の外に同じく10cm間隔に渡し、柱に和釘で止め付けていた。縦横に細網りをし、竹の交差部に縄トンプを結んでいた。

荒壁土・裏返し・珪直し・中塗り・上塗り漆喰上塗りと続き、総厚20cmに仕上げられていた。

軒納まりは、縦竹を外部へ135度折り曲げ垂木鼻と交わせ縄巻竹を止め付け、呼び土を打ち順次壁土を塗り付け型型付きの漆喰塗りに仕上げられていた。

第3節 建物の変遷

1. 当初建設

江戸後期、享和から文化年間(1800年代)。墨書は発見できず口伝による。9代日永昭妻キセ氏の資金で建設したとのこと、キセ氏は天明2年(1782)生まれであるので、早くても1800年頃以降である。

2. 第1期改変

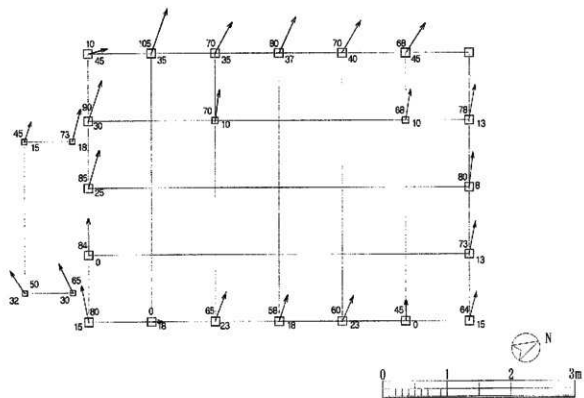
江戸末から明治20年頃まで。当初材の棟木や母屋に垂木の盛り替え痕跡あり、垂木と野地板は後補材であり和釘の脳天打ち。よって洋釘に替えられる以前の瓦葺き替え工事であり、明治20年頃までと推定できる。前期鬼瓦もこの時拝領されたものであろう。

3. 第2期改変

昭和終戦後24~25年頃まで。東側壁面の1・2階に開口部を設け、床・壁・天井を整備し住居の用途とする(終戦後上蔵に人を住わせたとの口伝である)。

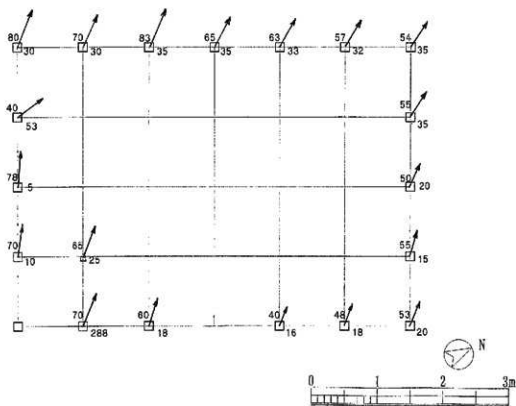
4. 第3期改変

北側背面に出入口扉を設け、居住部分を増築する。後補の明らかな増築部分の棟に棟札(佐伯地方では「ノサ」と呼ぶ)が取り付け。これは昭和43年11月19日の棟札である。



特記：垂直1mに対する数値表示

図24 土蔵1階柱傾斜図



特記：垂直1mに対する数値表示

図25 土蔵2階柱傾斜図

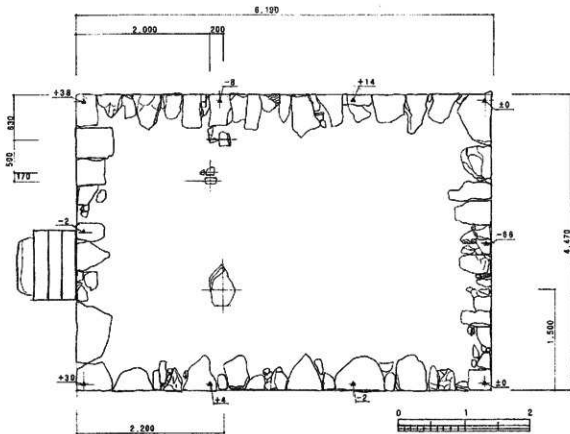
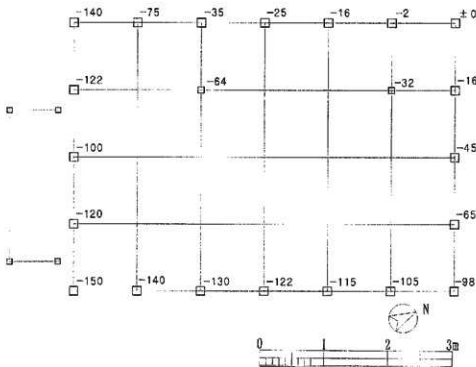


図26 土蔵修理前礎石伏図



特記：2層梁天で採寸

図27 土蔵不同沈下図

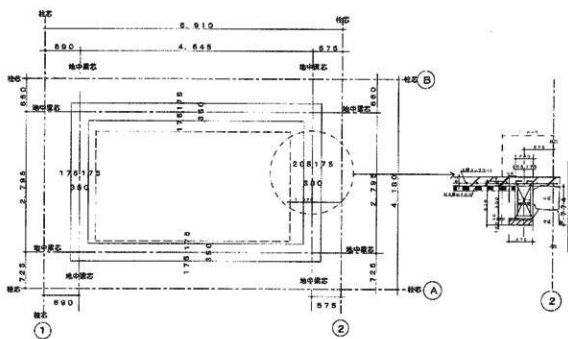


图28 土藏基礎梁伏圖

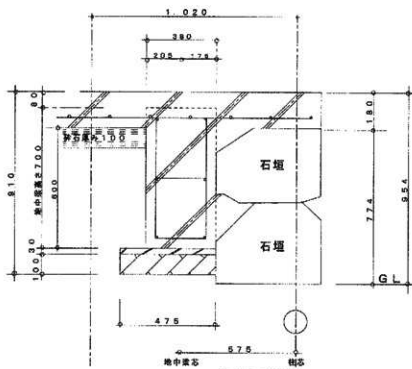


图29 土藏基礎梁詳細圖

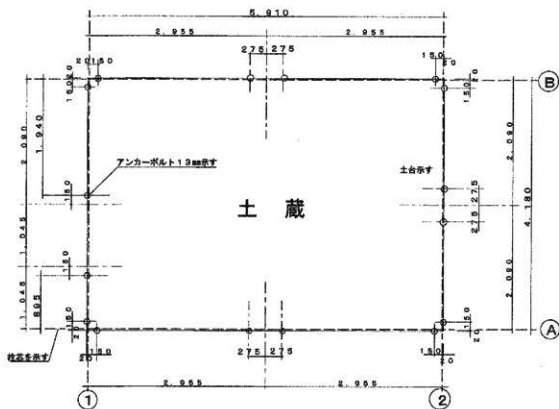


図30 土蔵基礎金物位置図

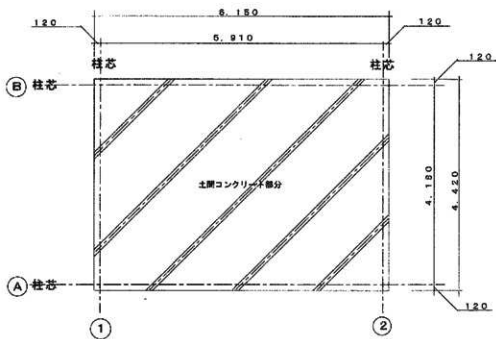


図31 土蔵基礎土間伏図

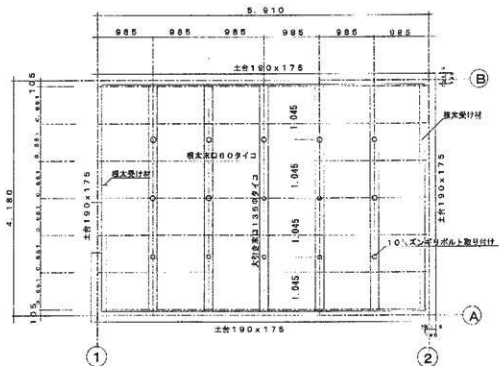


図32 土蔵床伏図

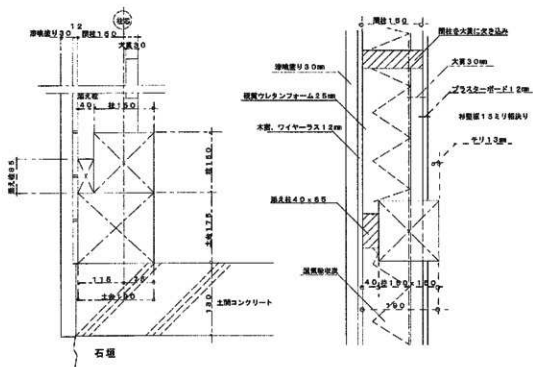


図33 土蔵軸組詳細図

第4章 付 属 建 物

第1節 破損状況と修理工事の内容

1. 破損状況

イ、井戸屋形

井戸側・床流しの一部を除き、昭和期の木造切妻屋根波トタン葺、壁波トタン張りの建物に建て替えられ、物置と化していた。

ロ、南木戸門

棟門で切妻造、棧瓦葺である。軒先回りの風化や腐朽が所々に見られ、屋根下地は再使用不可の状態であった。

ハ、中木戸門

南木戸門と同程度である。屋根は葺替年代は不明であるが平トタン張りに変更変更され、赤茶けた状態であった。

ニ、庭板塀

一見良好に見えるも、分解工事を進めると木部の腐朽は進行し、屋根下地も再使用不可の状態であった。

ホ、土 塀

前面道路から矩折りに4mまで入り込む、庭境側の上堀の漆喰が剥落、中塗りが露出し、ベニヤ板を止め付ける応急処置が施されていた。

ヘ、風呂湯棟

古材を包み込み、30cmの嵩上げが施され、五右衛門釜をモルタルで囲み、火床もレンガで構築された昭和期の改築で、昭和50年主屋に浴室を増築するまでは使用されていた。

2. 修理工事の内容

イ、井戸屋形

現況建物は井戸側・床礎石を残し分解した。礎石痕跡より大きさを定め、4脚の東石を据え、礎石不足分の石貼りをを行い、山側から主屋側側溝へ水勾配を付け、木造4脚柱棧瓦葺き切妻屋根で解放型の井戸屋形を復元した。形状等は近隣の井戸に倣った。また、井戸側には落下防止の鉄格子を付け、竹藪の土蓋及び木製の釣瓶を設けた。

ロ、南木戸門・中木戸門

コンクリートに改変されていた敷居・沓摺り・東石類を石製に取り替え、破損及び腐朽木部は除去、桧木・継木・埋木等で緋い古色に仕上げた。屋根は板野地に杉皮を敷き込み割竹で押さえ、棧瓦を一筋土置に葺き、在来どおりの目詰め漆喰を施した。

ハ、庭板塀・隣地境板塀

折損や不陸の著しい布礎石の不陸直しを行い、下部にコンクリートを打設し据えた。破損及び腐朽木部は木戸門同様緋い古色に仕上げた。庭板も木戸門同様葺くも、目詰め漆喰は土塀に倣い墨・寒水石を混入し古色の漆喰で仕上げた。高、車椅子利用者のため中木戸門の横1スパン(巾約1.6m)を開口にした。隣地境は既設板笠木塀を撤去し、コンクリートベースに布礎石を配り庭板塀と同形状の棧瓦葺板塀を新設した。道路より進入する車椅子利用者の為、通路に傾斜を設けたので、板塀前に布石を施設し、板塀の礎石水平を保持した。

ニ、土 塀

漆喰が剥落し露呈していた上中塗りに「ハイフ

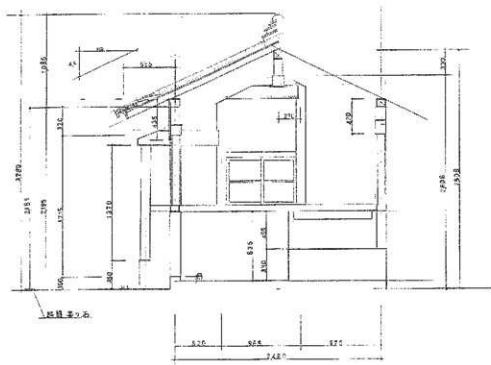
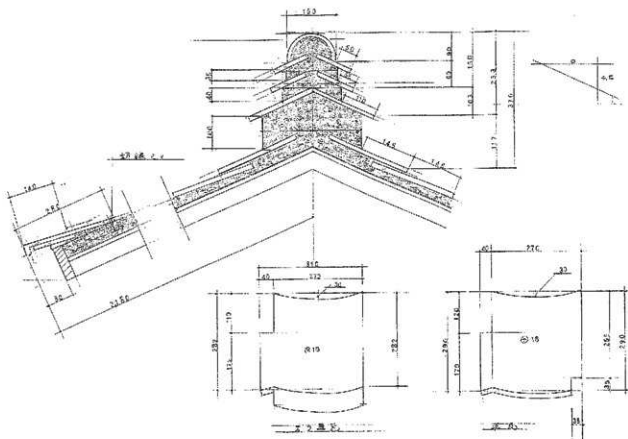


图34 修理前風呂場横断面图

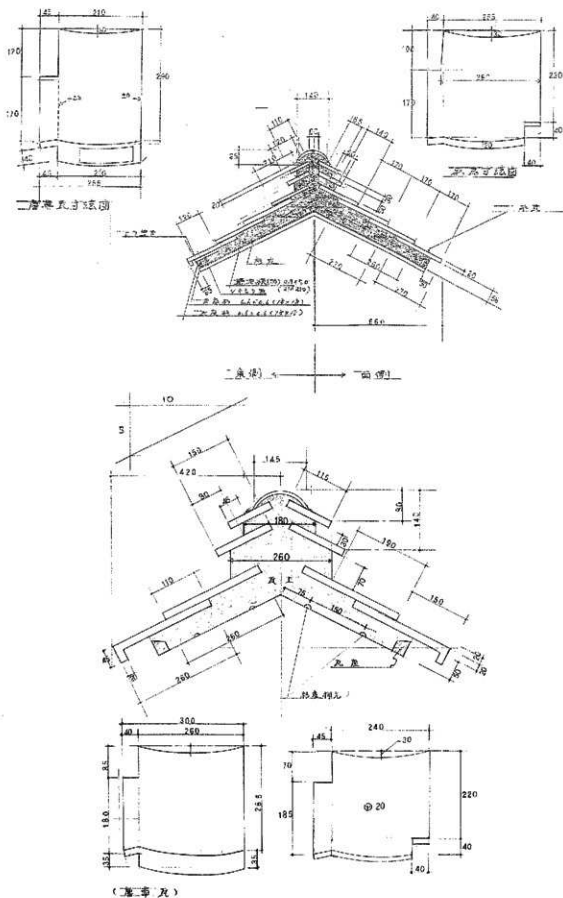


図35 南木戸門板塙詳細図

レックス」15倍液を噴霧し、珪直し、砂漆喰下塗り、漆喰上塗りと施工した。配合等は主屋に倣った。

ホ、冠木門

現地に残る礎石を使用し、総巾4.93mの通用門付き木造冠木門を復元した。形状は当家に残る明治41年の古写真を元にし、現地残存の礎石より寸法検討を行い、ヒノキ材を使用し古色に仕上げ復元した。

ハ、便所棟

建築基準法を順守し、ベタコンクリート基礎を打ち、木造軸組ラスモルタル下地漆喰塗り（市販

品練り漆喰＝白壁）棧瓦葺（いぶし六四版型）1棟を新築した。水洗式の大便・小便器と手洗器を付設し、公共下水道に接続し一般訪者の利用に対応した。

ト、その他

市指定文化財は主屋のみであり、土蔵と井戸屋形と便所棟は新築工事として、建築基準法を順守し、市に計画通知を提出し認可を受けて施工した。また、市消防署とも協議を重ねた上で必要な諸設備を設置した。

修理銘札を井戸屋形・便所棟・冠木門にも取り付けた。

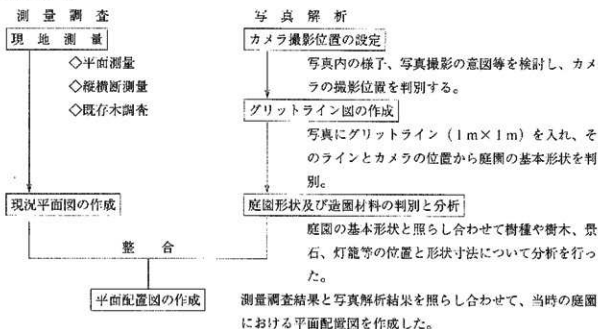
第5章 庭園工事

1. 工事の目的

国木田独歩が当家に滞在した当時の（明治26年頃）庭園に復元するため、明治41年に撮影された

写真をもとに、忠実に復元整備することを合わせて庭園写真の解析を行い、当時の庭園とを目的としている。

解析手法フロー図



2. 庭園復元の手法

写真に極力忠実に庭園として復元を行うため、現在の庭園の詳細な測量調査を実施し、合わせて庭園写真の解析を行い、当時の庭園の基本形状についての把握と樹木や景石、灯籠の形状寸法の分析を行った。これらの結果をもとに、測量調査図と照合した平面配置図を作成した。

3. 現況庭園の状況

平成13年8月に坂本家の表庭、裏庭部分の約1,160㎡について測量及び植生調査を行った。調査の結果、表庭には、写真に見られる樹木や景石、灯籠等は一切残されていず、庭園形状も当時の様子と全く異なり、地盤高についても写真奥に見える塀の石垣高さと比較し、現況GLより約30~50cm程低くなっていたと思われる。表玄関の入口部については、市道から玄関までつながる延段が残されており、建物の基礎に使用されている石材の色合いや材質等と比較し、主屋の建設当時と同時期に据えられた延段と思われる。入口に見られるカシノキやイヌマキは、樹高、幹周、枝張等から判断し、樹齢20~30年程の比較的新しい樹木と思われる。

裏庭は、写真(147)と比較し、当時の面影を残しているが写真中央に見られる松は残っていない。また、北側の土蔵の横にあるウバメガシは、池の中に残る奇岩石を覆ってしまうまでに大きく成長しており、写真左下に見られる石橋は残っていない。裏庭の斜面地には、第二次大戦下において防空壕が掘られたことから井戸屋形の裏にはその残土として約60cmの盛土が見られた。現況樹木における植生調査結果は、表庭に26品種59本、裏庭に45種157本が確認された。

4. カメラ撮影位置の設定

イ、表 庭

写真内に見られる透園材が残されておらず、写真撮影の位置を厳密に特定することは難しい。

但し、写真奥にある既存塀の形から塀に垂直に向けて撮影したと思われる。又、塀の瓦の枚数が45枚確認され、現在残る瓦の巾(1枚約25cm)と比較し塀の巾は約12mと判断される。

明治時代の写真機は一般的に30~50mm(撮影角度36°~47°)のレンズが使用されていたことから塀の巾12mを撮影できる場所は、塀から約16m~17m離れた場所と特定される。表庭正面のメインのマツを最も見采えの良い位置にカメラを据えて撮影したと考えられ、カメラは、建物側から市道に向けて、庭の眺望を最も意識したであろう主室からの眺めを撮影したと考えられる。

ロ、裏 庭

裏庭は、写真に見られる池の景石と現地池の景石との位置関係を比較し、上蔵の入口前から南西側に向けて撮影したと思われる。

5. グリットライン図の作成

当時の写真にグリットラインを入れ、庭園の基本形状と灯籠や樹木の寸法、形状を判断する指標とした。

グリットラインは、写真の中央に見られる山灯籠をセンターとし、横に1.0m×1.0mのメッシュを入れる。高さの目安としては、既存塀の高さを基準とし、塀の屋根を目録高約1.0~1.2m)に設定した。

6. 庭園の特徴

イ、表 庭

メインとなるマツが中央に植栽され、その背後にマツの点景物として山灯籠が据えられている。

メインのマツは、枝振り手が手を広げた形に作られており、恐らく佐伯鶴城にちなみ鶴を意識したと考えられる。

マツの正面には、先のとがった奇岩石が配石されている。この奇岩石は、裏庭の奇岩石(孔のあいた石)と対になる石と思われ、その形の特徴から子孫繁栄を祈願した陰陽石と思われる。

景石については、平形の石が多く用いられている。平面的に見た場合、奇岩石を亀の頭と見立て、鶴が羽を広げた形に配石されていると考えられる。

マツの植栽されている地盤面は、乱杭によって仕切られ、築山状に盛土され、地被類により表土の流出を抑えると共に景観的にも、修景がなされている。

写真右手側（玄関側）には、玄関から庭に入ってきたときの点景物として雪見灯笼が設けられており、又、左手奥側には、ツクバイがあり、その背後には、柱形灯笼、旭垣（光悦寺垣）、景石による伝統的な手法を用いた点景がなされている。

マツ、マキノキ、カシノキが多く見られ、常緑樹の色合いを楽しめる庭造りがなされている。

ロ、裏庭

池にかかる石橋が欠失するが、樹木の配植や景石の配石は現在とはほぼ同じと考えられる。池の右手側見られるウバメガシは、現在かなり大きく生育し池を被っているが、当時は池の縁部を彩る樹木であったことが伺える。

背後の切立った岩肌には、ツツジが植栽されており、地表面には岩が露出していたことが解る。

7. 庭園復元工事にあたっての課題

イ、表庭

現在の樹木を撤去し、購入樹木によって当時の庭園に復元する。

市道との境界においては、切板石にて敷地側が一段高くなっている。今後身障者の利用等を考慮し、段差のない入口に整備する必要がある。また、入口の量水器や汚水枡についても修景が必要である。

表庭には、当時の樹木は全く残っていない。一部の樹木を除いて既存木の撤去が必要である。

川野邸との境界部分には、修景処理が求められる。北側の坂本格邸と連続した庭になっているため、竹垣及び生垣によって仕切りを設ける必要が

ある。

ロ、裏庭

池の縁のウバメガシがかなり成長し、そのことで池内の奇岩石が覆われ目立たないことから、ウバメガシの下枝を一部落とし、剪定する必要がある。

池には、約20cm程のヘドロが堆積しているヘドロを除去し、水の浄化を要する。

池の大きさから見て途中に中島があり、二重橋と判断される。

池にかかっていた石橋を再現する場合、池奥の奇岩石がポイントとなる。奇岩石の位置と石橋との位置関係を調整する必要がある。

8. 復元方針

イ、表庭

メインとなるマツをはじめ、この庭の景観の骨格を形づくっているマツについては、古写真と見比べながら極力樹形や雰囲気に近い樹木を植栽する。

灯笼、景石については、現存する雷見灯笼や裏庭の池周りに用いられている景石等を参考に古写真内の様子に忠実に復元する。

現存生垣など復元整備に合う樹木は、移植して活用を図る。境界の明確化と目隠しのため、竹垣、生垣等を施工し、園内舗装は、古写真の雰囲気より、透水性土系の舗装とする。

ロ、裏庭

当時とはほぼ変わらない現在の様子を生かしながら部分的に改良を加え、当時の様子に近づける。石橋を復元し、池周りにセキショウ等を植栽し、池の修景を図る。防空壕残上として盛土されている土を除去撤出する。

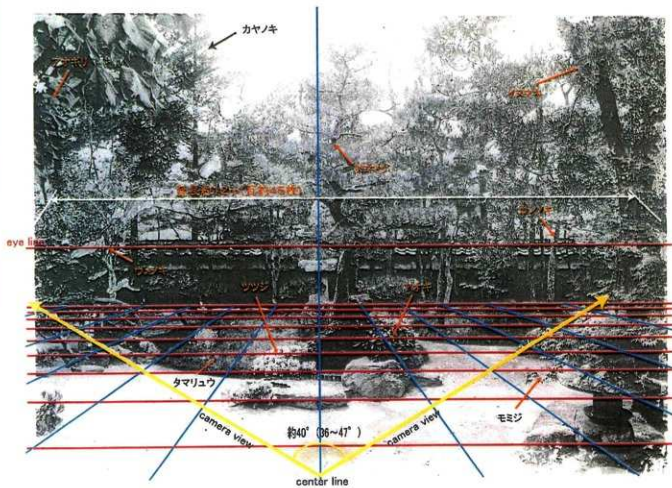
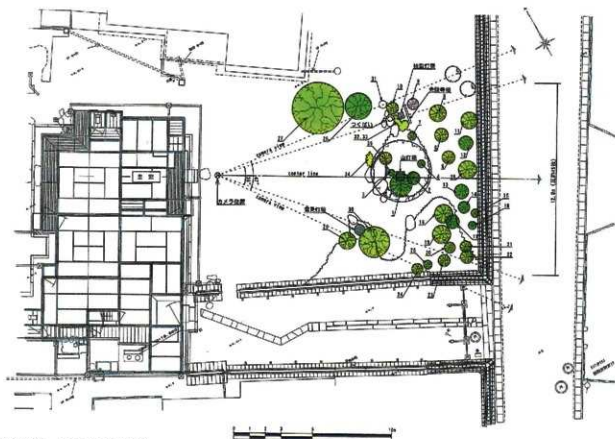


図36 庭園古写真イラスト図



樹木解析一覧表（明治時代）

明治時代の表庭古写真内に見られる樹木の樹種と寸法について整理する。

番号	樹種名	高さ (H)	幹周 (C)	内径 (W)	備考
1	マツ	4400	135	760	
2	マツ	4100	13	150	
3	マツ	800	20	60	
4	マツ	1100	10	80	
5	モミジ	3800	20	1500	
6	マキ	2800	10	260	
7	モッコク	115	20	90	
8	カヤ	6600	20	240	
9	ウメ	3350	18	2150	
10	ウメ	1300	16	800	
11	カヤ	7800	230	2000	
12	マツ	5400	180	1300	
13	マツ	7000	150	180	
14	マツ	5400	220	1200	
15	—	4200	200	1500	
16	マキ	5100	200	1600	
17	マツ	4000	200	1800	
18	マツ	2800	80*2	1500	
19	カシノキ	7500	200	2100	
20	カシノキ	6100	200	1500	
21	カシノキ	3200	200	1300	
22	カシノキ	4800	100	1000	
23	カシノキ	4500	250	1300	
24	カシノキ	5000	100	1500	
25	モミジ	3800	150	2000	
26	マツ	1800	200	1500	
27	アオダリ	4500	200	3000	
28	カシノキ	3000	150	1800	
29	モミジ	6800	200	1500	
30	マキ	8500	300	2500	

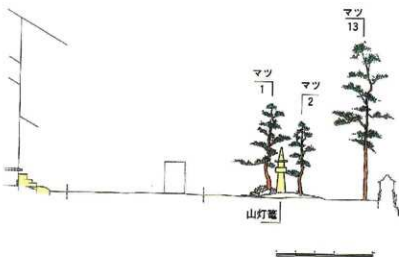
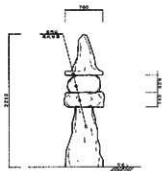
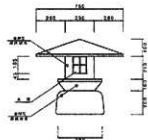


図37 庭園古写真解析図

山行燈台構造圖
S=1:1.0



寶篋燈台構造圖
S=1:1.0



柱形燈台構造圖
S=1:1.0



燈臺寸法解析圖

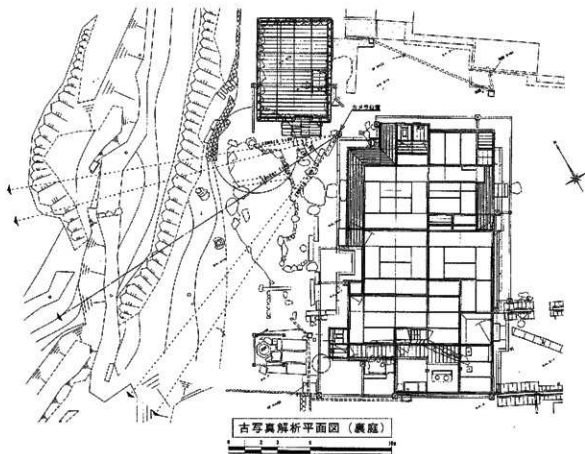
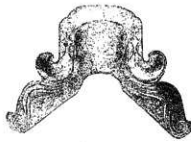


圖38 裏庭古写真解析圖

土蔵跨鬼



大志生木村
藤原氏武兵衛

土蔵棟鬼丸(窓割面ヘラ番)

寛政四年

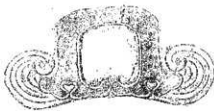
子
十一月十四日



大志生木村
藤原氏武兵衛

十蔵棟鬼瓦(窓割面ヘラ番)
寛政四年
子
十月十日

土屋
鬼瓦



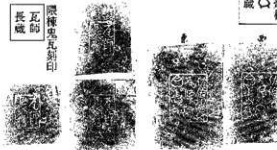
軒瓦紋様(女瓦)



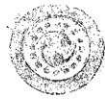
軒瓦紋様

土屋大棟鬼瓦(鏡面刷印)
佐伯功輝村
瓦師
長藏

十蔵棟鬼瓦刷印
瓦師
長藏



上蔵



土屋

圖39 瓦 拓 本

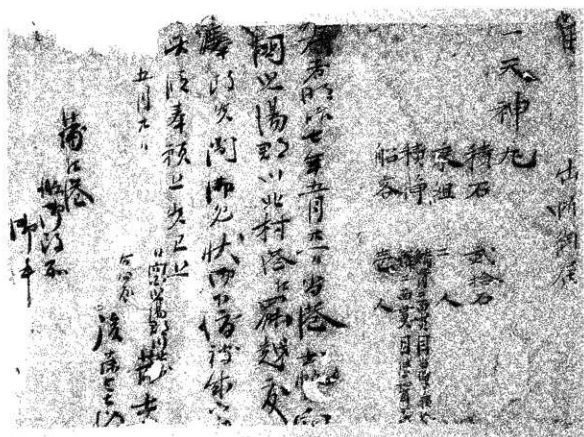


図40 古文書類(1)

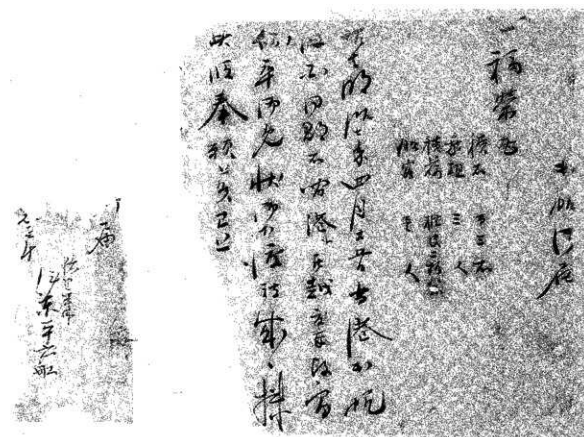


図41 古文書類(2)



图42 古文書類(3)